

第3章 分野別施策



※確定後入れます。



施策の見出し(キーワード)です。

【計画】

基本事業に関連する市の計 画を記載しています。

消防総務課 通信指令課

【めざす姿】

施策の実施により、めざす 「ひと、まち」の状態を記載 しています。

【視点】みんなのテーマ

「豊かな人づくり」「継承と 変革」「これからの自治」の 3つの視点での今後のまち づくりの取り組みを記載し ています。

【豊かな人づくり】 コ こどもが育つ、□

【継承と変革】 持続可能なまちを ○

未来に引き継ぐ 🍮

つながりを結び直す ⊃

火災や急病などで人命が失われない

【視点】みんなのテーマ

大人も育つ コ

【これからの自治】 ②

消防旅設整備計画、地震防災緊急事業五箇年計画、伊賀市消防本部組織再編計画 伊賀市·名張市消防連携·協力実施計画、伊賀市消防団活性化計画

役割

具体的な取り組み

市民 事業者や団体 ・応急手当の重要性を理解し、応急手当の技術を身につけます。

救急車を正しく利用します。

・火災から自らの身を守るため、住宅用火災警報器の設置等、家庭における防火対策を進め、農業に伴う火入 れを適切に行います。

地域 住民自治協 議会)

・自主防災組織や消防団と連携し、防火・救急訓練に取り組みます。

火災予防に対する意識を高めるとともに、事業所の防火管理などを行います。

行政

消防組織の再編や消防団の活性化、関連施設の整備等を計画的に進めます。

確実かつ迅速な消防・救急活動を行います。

・事業所への立入検査や火災予防広報等により、火災をなくします。

【現状・課題】

各施策における現状と課題 を記載しています。

ど自然災害の発生が危惧されています。

救急需要は増加傾向にあります。 地方公務員の定年年齢が段階的に引き上げられています。一方で
 消防環場人員を確保する必要があります。

消防現場要員は加齢困難職種とされています。

現在、国の「消防力の整備指針」に示されている基準数を下回る人 員で環場活動を行っています。 消防本部組織再編計画に基づき、1署7分署体制による効率化とと

もに、指揮隊の創設や予防業務・通信指令業務の強化を図りました。 ● 名張市と共同消防指令センターを開設しています。

「消防団)

「常備消防〕

消防団は「自分たちの町は自分たちで守る」という精神に基づき 火災活動・災害活動・救助活動等を行っています。

大地震などの自然災害が危惧される中、住民の消防団に対する期 待は大きくなっています。

消防団員数は年々減少傾向が続いています。 迅速な消火活動ができるよう、計画的に耐震性貯水槽を整備して おり、充足率は64%に上がっています。

救急件数は増加傾向にあり、救急車の現場到着平均時間は、国や

複雑多様化する救急活動に対応するための救急救命士の育成と

人員確保が必要です。教命率向上のため、市民に対する教命講習の定期開催を実施して います。再受講者が多く、外国人住民の受講割合が低い状態です。

 2023(令和 5)年中に発生した火災は 83 件で、火災によって9 名の負傷者が出ています。 ● このうち建物火災は24件で、16件が事業所等で発生しています。

火入れ・たき火などによるものが44件と半数以上を占めています。

「魚魚」

「常備消防〕 災害の激甚化・複雑多様化、新たな感染症の発生拡大や大地震な●南分署、東分署、阿山分署、島ヶ原分署などの消防庁舎が老朽化し

価値観の多様化により新入団員の確保が年々困難になっています。

耐震性貯水槽の充足率は、三重県全体の76%には届いていません。

★型の露出式防火水槽のうち約3割が耐震性を有しないため、大

教急救命士の充足率が低く、有資格者の新規採用や養成が必要です。

● 更なる能力向上のための高度な教育が継続的に必要です。● 救命講習の新規受講者を増やす必要があります。外国人住民の受

住宅火災を防ぐとともに住宅火災を早期に発見することで被害を

事業所等への火災予防査察の強化と違反是正の推進が必要です。

● 火災原因の多くを占めている火入れ・たき火などに対する注意喚 起を含む火災予防広報により市民の防火に対する意識を高めるこ

課 題

出動要請が重なる場合も迅速に対応する必要があります。

女性が勤務しやすい環境を整える必要があります。

消防団車両や小型ボンブの老朽化が進んでいます。

地震発生時に使用できなくなることが危惧されます。

救急車の病院搬送完了時間の短縮が必要です。

講者を増やすことも必要です。

軽減する必要があります。

とが必要です。

持続可能な常備消防体制を構築します

分署の統合等により、常備消防力を強化します。

●日勤救急隊の配置等により、救急要請の多くなる時間帯を補完します。

新規採用職員と定年延長職員を含めた人員管理を進めます。

女性職員専用設備の整備を進めます。

名張市との消防連携・協力事業を推進します。

持続可能な地域防災力を確保します

消防団員の加入促進を図ります。

●市内小学校を訪問し、次世代を担う学生に社会貢献の喜びを伝えることで未来の消防団員確保につなげる活動をします。

当防ポンプ庫等の消防施設や、車両・資機材を計画的に更新整備します。

耐震性貯水槽の設置を推進し、迅速な消火活動につなげます。

大地震に対する消防水利を確保します。

安定した救急体制を構築します

●分署の統合等による日勤救急隊の追加配置により、24 時間体制の救急隊の補完や分署統合等により、病院搬送完了平均 時間の短縮を図ります。

・教急救命士養成計画を策定し、救急救命士の高度な知識・技術の習得のため、各種研修を推進します。

教命講習の新規受講者を増やすため広報を強化し、やさしい日本語での開催により外国人住民が参加しやすい講習会とします。

●関係機関と連携して外国人住民の救命講習を実施し国際交流フェスタ等で啓発活動を行います。

火災を未然に防ぎます

管理課

地域防災課

防火訪問等により住宅用火災警報器の設置や住宅火災予防を推進します。

事業所等や危険物施設への立入検査を計画的に実施し、違反是正を行います。

少入れ・たき火などからの火災を防ぐため、火災予防広報を強化します。

【見出し】

分野別施策の区分を記載し ています。

を 支える

の

ち

を

守

る

3

ひ

とを

む

ゎ L١ ത を つ

【役割】

第2次計画に引き続き、伊 賀流自治 (ガバナンス) の視 点でみたときに求められる 「市民(団体)」「地域」「行 政」それぞれの役割を表し ています。

【具体的な取り組み】

「現状・課題」に対する取組 方針を記載しています。 市が取り組みを進める方向 性を表しています。

防災·危機

めざす姿

災害などの危機に強くなる

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 ⇒ こどもから大人までみんなの防災意識を高め、地域の防災力の向上を推進します。

こどもが育つ、

○ 若者や女性など多様な人材が参画できる防災活動を促進します。

大人も育つ

【継承と変革】

● 自発的な防災活動に関する計画策定の推進や、防災力向上の取り組みを支援します。

持続可能なまちを ⇒ 想定される災害リスクを考慮し、関連計画に反映させます。

未来に引き継ぐ
⇒ 災害情報の収集、共有を迅速かつ適切に行うため、情報通信体制等の強化を図ります。

【これからの自治】 つながりを結び直す

● 市民、住民自治協議会、自主防災組織、事業者等と市がそれぞれの責務及び役割を果た し、相互に連携して防災対策に取り組みます。

⇒ 災害などの危機に迅速かつ的確に対応するため、県や関係機関との連携を進め、災害対 応力などの強化を図ります。

計画

伊賀市地域防災計画、伊賀市水防計画

伊賀市国土強靭化地域計画、危機管理基本計画、伊賀市国民保護計画、伊賀市業務継続計画 伊賀市受援計画

役 割

市民 事業者や団体 などを含む)

· 常に災害等に対する危機意識を持って「自らの身の安全は自ら守る」自助の取組を実践し、家庭における防 災・減災対策を講じるよう努めます。

・地域において防災活動を行う団体等が実施する防災・減災訓練等に積極的に参加するよう努めます。

地域 住民自治協 議会)

・住民自治協議会、自主防災組織、自治会等、防災ボランティア及び事業者その他防災活動を実施する団体等 が連携して実施する防災・減災対策(訓練等)に積極的に取り組み、自らの地域は皆で守る共助の取組に努 めます。

行政

・市民、住民自治協議会、自治会等、自主防災組織、事業者、防災関係機関と連携し、地域の防災・減災対策を

・市の災害対応業務に加え、災害時にも行政サービスが適切に提供できるよう、継続的に訓練を実施し、災害 などの危機対応力の強化に努めます。

現状	課題	具体的な取り組み		
 【防災】 ● 甚大な被害が想定される南海トラフの巨大地震や、近年日本各地で頻発している豪雨災害などに対応するため、住民自治協議会内の自主防災組織や住民と連携した防災活動の強化等に取り組んでいます。また、地域の実情に応じた地区防災計画の策定を進めています。 	リスクの理解と、地域や市民一人ひとりの防災・減災意識の向上を 促すことで、自助・共助・公助の災害対応力を高める必要がありま	防災	地域防災力の強化●地域が主体的に防災・減災活動に取り組むことができるよう、地区が行う防災訓練への支援などを行います。	防災危機対策局 防災計画の策定を促すとともに、防災出前講座や地域
 「危機管理」 ● 大規模自然災害や武力攻撃事態、新型感染症や緊急事態等あらゆる危機に対応するため、業務継続等の体制が整備されました。 ● 防災情報等の伝達のためのデジタル波を利用した設備の老朽化が進んでいます。現在の MCA 無線機の止波(2029(令和 11)年5月)が決まっています。 ● 能登半島地震を教訓として災害による孤立する可能性のある地区への対策を進めています。 	 「危機管理」 ● 市の組織や職員一人ひとりの災害や危機発生時における応急対応業務に対する理解と意識の向上が必要です。 ● 広域な市にあった災害時の情報収集・伝達の仕組みの選択が必要です。 ● 孤立する可能性のある地区では、安否や被害の確認の遅れだけでなく、その後の物資供給などの支援が届きにくくなります。 	危機管理	 災害やあらゆる危機に対する対応力強化 ●災害や危機事案等あらゆる危機に対応できる危機管理体制の強化取り組みます。 ●防災情報の伝達について、孤立地区への対応を含め、新たな防災情ります。 ●孤立する可能性のある地区に対する考え方や対応方針について他等の整備を行います。 	報伝達手段の整備など、災害時の情報伝達の充実を図

消防·救急

めざす姿

火災や急病などで人命が失われない

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

れます。

大人も育つ

【継承と変革】

持続可能なまちを

未来に引き継ぐ

【これからの自治】

⇒ 大規模災害に備え、自主防災組織などの共助組織との連携を強化します。

つながりを結び直す

計画

消防施設整備計画、地震防災緊急事業五箇年計画、伊賀市消防本部組織再編計画 伊賀市·名張市消防連携·協力実施計画、伊賀市消防団活性化計画

役 割

市民 事業者や団体

- ・応急手当の重要性を理解し、応急手当の技術を身につけます。
- ・救急車を正しく利用します。
- ・火災から自らの身を守るため、住宅用火災警報器の設置等、家庭における防火対策を進め、農業に伴う火入 れを適切に行います。
- ・事業所は法律に従って適切な防火管理を行います。

地域 (住民自治協 議会)

などを含む)

・自主防災組織や消防団と協力し、火災予防の意識を高める活動や、防火・救急訓練を通じて、地震や台風な どの災害に備えます。こうした取り組みによって、地域全体の防災力とコミュニティーの結束を強化します。

行政

- ・消防組織の再編や消防団の活性化、関連施設の整備等を計画的に進め、持続可能な消防体制を構築します。
- ・迅速かつ確実な消防・救急活動を行います。
- ・事業所への立入検査や火災予防広報等により、火災を減らします。

具体的な取り組み 狀 題 現 課 消防総務課、予防課、地域防災課 [消防] [消防] 持続可能な常備消防体制を構築します 通信指令課、管理課、警防課 ● 災害の激甚化・複雑多様化、新たな感染症の発生拡大や大地震な ● 将来にわたり持続可能な消防行政サービスを提供するため、効率 ● 消防本部組織再編計画に基づき、分署の統合等により、常備消防力を強化します。また、地震等に備えた消防水利の耐震 ど自然災害の発生が危惧されています。 的で効果的な消防体制を構築する必要があります。 化を進めます。 ● 2024(令和 6)年中に発生した火災発生件数は 66 件で、死者 1 ● 市民に対し防火に対する意識を高める必要があります。 ● 火災予防広報を強化し、特に空気が乾燥して風の強い時には、より積極的な広報と声掛けを行い、枯草火災が起こらない 名と2名の負傷者が出ています。このうち25件が建物火災です。 ● 消防団員の減少は避けられないため、将来を見据えて消防団の体 ようにします。 また、火入れ・たき火などが原因の火災が29件と半数近くを占め 制を見直す必要があります。 ●また、住宅や事業所の火災予防のため、防火指導や立入検査を強化します。 ており、火災発生の指標である出火率は高い状態が続いていま ● 約10年後の次期指令設備の更新に向け、将来的な消防本部の枠 ● 第 3 次消防団活性化計画に基づいて、老朽化した車両やポンプ庫の整備を進めながら、組織の効率化を図り、活動のあり す。 組みについて調査・研究が必要です。 方を見直し、消防団員がやりがいを感じて、あらゆる災害に対応できる組織づくりを進めます。 ● 地域防災の要である消防団員数が減少しており、20歳代から30 ● 伊賀市・名張市消防連携・協力体制により柔軟に対応しながら、消防力を強化し、将来的な消防本部の在り方を研究しま 歳代の団員数が減少し、40歳代以上が増加して高年齢化が進ん す、 でいます。 ● 名張市との連携協力の一環で 2024(令和6)年から伊賀地域消

「救急」

● 救急件数は増加傾向にあり、救急車の現場到着平均所要時間は 10.8 分で、県の平均の 9.6 分より上回っています。

防指令センターを開設運用しています。

- 複雑多様化する救急活動に対応するための救急救命士の育成と 人員確保が必要です。
- 救命率向上のため、市民に対する救命講習の定期開催を実施して 応急手当の重要性と救急車の適正利用を指導しています。再受講 者が多く、外国人住民の受講割合が低い状態です。

[救急]

- 救急車の現場到着平均所要時間の短縮が必要です。
- 救急救命士の目標数に達していないため、有資格者の新規採用や 養成が必要であり、更にその能力向上のために高度な教育を継続 的に行う必要があります。
- 応急手当の重要性と救急車の正しい使い方を市民に理解してもら い、助かる命を守るために、救命講習を受ける人を増やす必要が あります。

安心できる救急体制を構築します

消防総務課、予防課、地域防災課 通信指令課、管理課、警防課

- 救急車の現場到着平均所要時間を短縮するため、消防本部組織再編計画に基づき、救急出動の多い時間帯を補完する日 勤救急隊を追加配置します。
- ●また、名張市との連携協力により、救急車がすべて出動した後を補完します。
- 救急救命士養成計画を策定し、救急救命士の高度な知識・技術の習得のため、各種研修を推進します。
- 救命講習の新規受講者を増やすため広報を強化し、やさしい日本語での開催により外国人住民が参加しやすい講習会とし ます。

身近なところで医療をうけることができる

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】

□ 限られた医師・看護師等の医療介護人材の確保・育成に向けた取り組みを進めます。

大人も育つ

未来に引き継ぐ

【継承と変革】 持続可能なまちを

■ 国は医療 DX を推進し、受診、治療・薬剤処方などのデータを活用し、予防を促進し、よ り良質な医療やケアを受けられるよう、社会や生活の形を変えようとしています。同時 に、医療機関の事務効率化を図ろうとしていますので、院内システムの導入を促進しま す。

【これからの自治】 つながりを結び直す

- ② 2次救急医療機関としてニーズに対応できるよう体制を整備するとともに、一次医療機 関や高齢者施設等と連携し、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、安心して暮らせ る地域を支えます。
- ⇒ 伊賀救急医療圏域内である名張市と協働して医療提供体制の維持・確保に努めます。
- ⇒ 市民病院は、他の病院、診療所、施設など多様な主体と連携を密にして地域医療体制を 構築します。

計画

地域福祉計画、地域医療戦略 2025、伊賀市立上野総合市民病院経営強化プラン 伊賀市立上野総合市民病院の BCP

役

市民

・自らの健康増進に取り組むとともに、救急・健康相談ダイヤル24などを活用し、適切な受診を心がけます。 ・地域医療や公衆衛生について学び理解を深めるとともに、医療従事者に感謝の気持ちを持ちサポートします。

事業者や団体 などを含む)

地域 (住民自治協 議会)

行政

総

・地域でのサロン活動や出前講座の開催などを通して、介護予防、認知症予防、疾病予防をはじめとする地域 ぐるみで、さまざまな予防活動(地域予防)に取り組みます。

- ・一次救急医療、二次救急医療の提供体制を充実し、市民が求める安心な救急医療体制を確立します。
- ・在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携のしくみづくりに取り組みます。
- ・看護師等医療介護人材の確保や育成に向けて取り組みを進めます。

状 現

[地域医療]

- 3基幹病院の輪番制により、伊賀地域の二次救急医療体制を維持してい ます。併せて、小児の二次救急医療体制を維持するため、岡波総合病院へ の支援を行っています。
- 休日及び夜間の急病者の応急的な診療を行う応急診療所を開設していま
- 市民が安心して暮らせるよう、多職種の連携強化や、患者やその家族もネ ットワークの一員となった地域医療のしくみづくりに取り組んでいます。

[地域医療]

● 伊賀地域の 1 次救急、2次救急医療について、医師、看護師不足 などの影響により、将来的に安定した受け入れ態勢を確保する ことが難しくなる可能性があります。

課

● 周産期医療について、7年4月以降、伊賀地域で分娩や入院を取 り扱う医療機関が市内1カ所のみとなり、安心して出産できる環 境が維持できなくなりつつあります

題

具体的な取り組み

地域包括ケアシステムの構築を図り、地域医療を推進します。一次救急・二次救 急医療体制の維持・確保を図ります。

な協議を行い、一次救急、二次救急医療の提供体制の維持・確保を図ります。

●市民が安心して適切な医療が受けられるよう、3基幹病院や名張市と連携を図りながら関係機関への支援や定期的

- ●市民が安心して出産し育てられる環境を維持・継続出来るよう周産期医療の提供体制の維持・確保を図ります。
- ●在宅医療と地域包括ケアシステムの推進に向け、医療・福祉ニーズのある人が、出来るだけ住み慣れた在宅で暮らし 続けられるように、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」をベースに、医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー等の専 門職が連携した支援のしくみづくりを進めます。
- ●看護師をはじめとする医療介護人材の確保・育成に向けた取り組みについて調査・研究を行います。

[上野総合市民病院]

- 伊賀市の高齢化率は 30%を超え、少子高齢化、人口減少が進んでいま す。75 歳以上人口は、2030(令和 12)年頃にピークを迎えると推測さ れ、これからも救急や入院、看取りの需要が増大すると考えられます。
- 全国的な医師不足と偏在、看護師不足が問題となっています。
- 国においては、医療 DX の基盤となるオンライン資格確認や、電子処方箋 を導入してきました。現在、すべての医療機関で共有可能な標準型電子力 ルテシステムの整備に取り組んでいます。ただ、マイナ保険証の利用率が 伸びていません。
- 新型コロナウイルス感染症は、5類へ移行したものの感染は継続してお り、引き続き感染対策が必要です。また、今後において新たな新興感染症 等の発生を見込んだ体制の整備が必要です。
- 市民病院の本館は、1978(昭和 53)年に、建築され、築後 45 年経過し 老朽化しています。

〔上野総合市民病院〕

- 高齢人口の増加に伴う医療需要の変化に対応し、必要とされる 医療を提供していく必要があります。
- 安定した医療提供体制を継続するため、引き続き医師、看護師 等の確保を行っていく必要があります。また、医療資源を有効活 用するため、伊賀地域の医療機関との機能分化・連携強化を図 る必要があります。
- 当院の 2024(令和6)年6月時点のマイナ保険証の利用率は 5%に留まっており、利用率の向上が必要です。また、電子処方 箋システムの導入が求められています。
- 新興感染症が発生、まん延した場合でも感染症対応と必要な医 療の提供を両立していく必要があります。
- 市民病院本館等の老朽化対策を行っていく必要があります。

患者や市民が安心で信頼できる医療の提供に努めます

病院総務課

- ●二次救急患者の受入れを適切に行うとともに、地域医療支援病院や災害拠点病院としての役割を果たします。また、 必要とされる医療ニーズに対応していきます。
- ●三重大学など各大学との関係を深めるとともに、医師の働き方改革への対応や職員の負担軽減を図ることによって、 医師、看護師等の確保に取り組みます。
- ●他病院との研修医や指導医の交流をはじめ、それぞれの医療資源を生かした交流を通じて、相互の医療の質の向上 を図ります。
- ●受付窓口での案内など周知に努め、マイナ保険証の利用率を高めます。また、電子処方箋システムを導入します。
- 新型コロナウイルス感染症などの感染症の院内感染対策に取り組み、患者が安全で安心できる医療を提供します。
- ●必要な施設、設備の更新を行うとともに、市民病院の老朽化対策について検討を行っていきます。

共生社会

めざす姿

助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 こどもが育つ、

大人も育つ

⇒ 地域を支える人材を育成するために、福祉教育プログラムを充実させ、幼少期から地域への愛着を育みます。

⇒ 少子高齢化により、地域とのつながりの希薄化や、生きづらさを抱える方の様々な課題に対し、分野を超えた横断的な包括的な支援体制の強化を進めます。

【継承と変革】 持続可能なまちを

未来に引き継ぐ

⇒ 保健・医療・福祉分野の連携をさらに進めるとともに、重層的支援体制整備事業に取り組むことで、地域と専門機関をつなぐ機能を強化していきます

⇒ 地域共生社会の実現には、支える側・支えられる側に分かれることなく、すべての人が役割を持ち、多様性を理解し、それを受け止めることが大切です。

【これからの自治】 つながりを結び直す

「つながり・社会参加」

中長期的な支援を実施しています。

● 生活困窮者の支援として、専門職員による自立相談支援や住居確

● 生活保護制度では、最終的なセーフティネットとして相談・支援を

行い、自立支援と扶助費の適正支給に努めています。

保給付金事業、家計改善支援などを実施し、孤独・孤立に対する

⇒ 地域や専門機関が協働して、市民の生活を支えられる体制づくりを進めます。

[つながり・社会参加]

です。

や関係機関との連携強化が必要です。

● 生活困窮者やその世帯が抱える複合的課題に対し、地域の関係者

● 単身高齢者の増加に伴い、低家賃の賃貸住宅の確保や緊急連絡

先がない方へのサポートなど、住宅確保要配慮者への支援が課題

● 途切れのない一体的な支援を行うため、生活保護制度と生活困窮

者自立支援制度を連続的に機能させる必要があります。

計画

伊賀市地域福祉計画、伊賀市介護保険事業計画

相談者が抱える課題を多機関が連携して重層的支援を行い、相談者に対して伴走支援を実施します 生活支援課

ラットフォーム(伊賀市居住支援協議会)を設置します。

ースの共有、関係機関との顔の見える関係づくりに取り組みます。

●生活困窮者の多様な課題に対応するため、包括的な支援を提供し、制度の狭間に陥らないよう努めます。アセスメントを通じて個々の状

●三重県や居住支援法人と連携し、住宅確保要配慮者が住まいを確保するため、行政・居住支援法人・賃貸会社が情報共有や協議を行うプ

●地域共生社会の実現に向けて、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の各担当者が両制度の相互の理解を深めることや、個別支援ケ

況に応じた適切な支援を各支援機関と連携して行い、無理に自立を急がせず、段階に合わせた継続的な支援を実施します。

役 割

・地域の生活課題に気づき、学び、課題解決に向け自ら取り組み、さらに広げる活動を主体的に行います。 市民 ・社会福祉、地域福祉の活動団体は、地域との結びつきを深めます。 (事業者や団体 ・まずは、一人ひとりが何をできるかを考えます。 などを含む) ・日ごろから家族や地域とのかかわりを持ち、お互いが助け合える関係性を築きます。 ・地域の生活課題に対して住民が主体的に取り組む協議体を、地域福祉コーディネーターとともに設置・ 地域 運営し、さらに実践例を地域間でも共有することで、協議体の活動をより充実させます。 (住民自治協 ・地域における見守り体制を構築します。 ・市民から相談があった場合や、支援が必要と思われる人がいれば、必要に応じて相談支援機関につなぎ 議会) ・一人ひとりが生きがいを持って暮らせる多様性を活かした伊賀市における「地域共生社会」の実現をめ ざします。 行政 ・本人・家族と民生委員をはじめとする地域住民や関係機関と連携・協働して支援を行います。 ・地域や関係機関と連携することで支援を必要とする人を早期発見できる体制を構築します。

現 状 課 題 具体的な取り組み [共助] [共助] 誰もが笑顔でいきいきといつまでも暮らせるように、支え合いやつながりが充実したまちをめざし ● 地域住民が主体的に地域課題の解決に向けて取り組むための ● 地域における支え合いの基盤の弱体化、つながり意識の希薄化に 「地域福祉ネットワーク会議」を、ほとんどの住民自治協議会に設 伴い、意図せず孤立してしまっている方や、困りごとを気軽に頼む ●地域福祉計画を推進するため、行政と社会福祉協議会との連携を強化に取り組みます。 置しました。 ことができない方が増えています。 ●地域福祉ネットワーク会議をベースに、地域福祉コーディネーターが中心となって地域の課題を把握し、人づくり、拠点づくり、活動支援、 ●「地域福祉コーディネーター」を配置し、民生委員と連携しな ● 特に、高齢者や障がい者等の移動手段や、大規模災害発生時に支 財源確保、ネットワークの構築、情報支援などを行い、課題解決力を高めながら、地域の活性化を推進し、地域共生社会の実現をめざしま がら、社会参加に支援が必要な人の「居場所」づくり等に取り 援が必要である人の情報共有、地域活動等の担い手不足等の課題 助 組んでいます。 が顕著で、複雑化した地域住民の支援ニーズに対応する必要があ ●高齢者等の移動手段の確保について、福祉部局や公共交通担当部局と情報共有し、移動支援を必要としている地域の支援に向けて検討 を行います。 ● 地域の福祉サービスの拠点地として設置している保健福祉施設に ●住民自治協議会や民生委員と連携して、災害時に支援が必要な方の避難計画の策定に取り組みます。 ついて、施設の老朽化が進み、抜本的な改修が必要となっていま ●保健福祉施設の今後の在り方について、地域の意見を聞くと共に今後の方向性を検討します。 [相談] [相談] 住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援します 地域包括支援センター ● 高齢化率の上昇や高齢者世帯の増加に伴い、地域には様々な生 ● 早期に相談につなげ、必要な支援を提供していますが、多様化す 活課題が存在しています。 る課題に対応ができるしくみを充実することが必要です。 ●福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応します。 ● 市民が抱える困りごとは複雑化・複合化し、対応が困難な事案が ● 適切な制度・サービス等につなげるためのスキルの向上が必要です。 ●地域福祉計画推進プロジェクトチームや相談支援包括化推進員会議等を活用し、課題解決に向けた施策の見直しに取り組みます。 増加しています。これらの相談に対し、本人・家族、近隣住民や民 ● 従来の分野別の支援体制や既存の制度では対応が困難となる事 生委員児童委員等の情報提供により、地域包括支援センターの専 案に対しては、多機関協働による取組みや施策の見直しを視野に ●専門職が必要な支援を行うとともに、関係機関や地域と連携を図りながら住み慣れた地域で自立した生活が送れるように支援します。 談 門職が支援を実施するとともに、地域の見守りや手助けを得て、 入れた対応を検討します。 ●複雑な問題を抱える事案や地域課題については、多機関協働のもと役割を明確にしながら解決に向けて支援します。 住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように支援していま ● 地域のネットワークの構築や地域課題の発見を強化していく必要 ●虐待防止については、すべての支援者が優先的に取り組みます。また最善の養護者支援が提供できるよう協議し、社会資源を活用しなが があります。 ら安全確保と再発防止に努めます。 ● 被虐待者の生命と財産を擁護するとともに、虐待者(養護者)の支 ● 個別課題だけではなく、地域全体における課題も多く、すぐには 解決に至らないものがあります。 援についても継続した取組みが必要です。早期発見、早期対応が ● 高齢者に対する虐待事案は年々増加傾向にあります。 重要です。

つな

がり

社会

参加

生涯を通じ、健康に暮らすことができる

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

くりを推進します。

大人も育つ

【継承と変革】 持続可能なまちを ● 検診や出前講座など各種コンテンツの申込みを待つだけでなく、積極的に情報を提供し 申込みに繋げます。

未来に引き継ぐ

② 健診の申込に DX を取り入れ、受診がしやすくなる体制を作ります。

【これからの自治】 つながりを結び直す

います。

● 国民健康保険阿波診療所を運営しています。

● 特定健診受診率は国の目標値より低いです。

● 治療が必要だが医療機関を受診しない人の割合が高くなっていま

⇒ 地域間、世代間、住民間の交流を進め市一体となり健康増進に努めます。

⇒ 医師会や医療機関と連携し、検診の受診率向上に取り組みます。

計画

地域福祉計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、

伊賀市国民健康保険第三期保険事業実施計画(データヘルス計画)及び第四期特定健康診査等実施計画

役 割

市民 事業者や団体 などを含む)

・生涯を通じ健康に暮らすことができる身体づくりに取り組みます。

・事業者等は、職員の健康増進に取り組みます。

・健診の意味を理解し、健康を意識した生活を心がけます。

地域 住民自治協 議会)

・地域間、世代間、住民間の交流を進め地域一体となり健康増進に取り組みます。

・地域で健康づくり事業を実施し、健康を意識した生活の維持増進と健康寿命の延伸を図ります。

行政

・生涯を通じ健康に暮らすことができる身体づくりや健康教育の推進を図ります。

・ライフステージに対応した健康管理の支援をします。

・健診結果やレセプトから、現状と課題を分析し、保健事業に取り組みます。

●健診結果に対して無関心な層へアプローチし、生活習慣改善につながる支援に取り組みます。

●安定した国保財政を運営できるよう、毎年税率の見直しを検討していきます。

●阿波診療所の今後のあり方について検討を重ねます。

現 状	課題	具体的な取り組み		
 【健康】 ●健康相談、健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導(面談・電話)を実施しています。 ●個別・集団がん検診を実施し、早期発見早期治療を目指しています。 ●集団で実施するがん検診等は、感染予防に取組みながら実施しています。 ●各種検診の受診率向上のため、集団がん検診の WEB 予約、複数の検診の同時受診、検診日に休日を設けるなど様々な取組みを実施していま 	 【健康】 ●検(健)診の目的・効果・必要性について、きめ細かな啓発が必要です。 ●新たな感染症発生時に備えた事業継続に向け、状況に応じた対応策等が必要です。 	●健康相談や健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導等を通して、地域団体等への啓発や情報提供及び個別支援を到して、まます。		
【健康保険】● 医療にかかる保険の給付等を行っています。● 医療費の適正化に努めるため、特定健康診査を実施し、健診結果をもとに、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を行って	〔健康保険〕● 医療費等が増加しており、一人あたりの医療費が県内の市町平均より高くなっています。● 基金残高が少ないことから安定的な財政運営が難しい状況です。	社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として国民健康保険事業の健全 な運営を確保します ●特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業など疾病の予防に取り組むことで、医療費の適正化に努め、関係機関と 力・連携し、健診の重要性を周知・啓発していきます。		

● 治療が必要だが医療機関を受診しないことにより、症状の悪化や

治療期間の長期化を招き、医療費の増大につながる可能性があり

● 特に 40、50 歳代の受診率が低く、受診を促す取り組みが必要で

気軽にスポーツを楽しむことができる

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

大人も育つ

たちの健全育成をはじめ、市民の体力向上や心身の健康増進が図られる環境の創出を 目指します。

【継承と変革】 持続可能なまちを

- 既存施設の利用実態や老朽化の状況等を勘案し、環境にやさしくエネルギー効率の高い 施設に改善し、誰もが安全に安心して利用できる施設環境の充実を図ります。また、災 害時には避難場所や支援拠点として有効活用します。
- - □ スポーツ施設へのオンライン予約システムの導入を進めます。

つながりを結び直す

【これからの自治】 ♀ 誰もが気軽に運動、スポーツを通じた体力向上や健康づくりができるよう、各種スポー ツ団体や指導者などの関係者と連携し、持続可能で多様なスポーツ活動の機会を提供し ます。

[スポーツ施設]

計画

伊賀市スポーツ推進計画、伊賀市スポーツ施設再編・整備計画

役

市民 事業者や団体

などを含む)

- ・自らの健康管理を目的にスポーツに取り組み、地域全体の健康増進につなげます。
- ・市が開催するスポーツイベントや教室などに積極的に参加します。
- ・自らがスポーツ実践者、推進者となり、地域スポーツ活動を広げます。
- ・利用者のニーズに基づいた提案を行い、施設づくりにつなげます。

地域 住民自治協 議会)

- ・スポーツ推進委員がリーダーになり、指導やサポートを行うことにより、住民の参加を促進し、地域全体で スポーツを振興します。
- ・地域のイベントとして、スポーツの体験会などを企画・運営し、スポーツに親しむ機会を増やします。
- ・地域のスポーツ施設を利用してスポーツに親しみ、世代を超えて交流が生まれる機会を増やします。

・市民の健康増進や地域のコミュニティの活性化を図ります目的としたスポーツ推進計画に基づき、施策・事 業を実施します。

行政

- ・学校や総合型地域スポーツクラブとの連携により、幅広い世代にスポーツの機会を提供します。
- ・指導者へ、育成、研修等の機会を提供します。
- ・市民が気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ施設を整備、管理運営を行います。

狀 課 題 具体的な取り組み [スポーツ活動] [スポーツ活動] スポーツ振興課 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します ● 2022(令和4)年6月に伊賀市スポーツ推進計画を策定し、スポ ● スポーツや運動離れが進み、スポーツイベントへの参加者数は減 ●スポーツイベントを、健康増進に留まらず地域の魅力発信や活性化につなげ、参加者数や交流人口の増加を図ります。 ーツを「する」「みる」「ささえる」の視点から、様々な取り組みを進 少傾向にあります。 ●学校や各団体と連携を深め、スポーツや運動が好きになるような取組を推進します。 ● 参加する子どもたちの減少傾向と総合型地域スポーツクラブの会 めています。 ●既存の事業や組織の見直しを行い、団体や実行委員会が安定的かつ主体的に事業を運営していけるよう支援します。 ● スポーツを通じた健康づくりや交流機会の醸成、子どもたちの体

[スポーツ施設]

● 伊賀市公共施設最適化計画や 2021(令和 3)年 5 月に策定した 伊賀市スポーツ施設再編・整備計画により、老朽化が進み利用率 の低い施設の改廃を行っています。また、長寿命化対象としてい る施設について、大規模改修工事を行いました。

力向上等を目的として、スポーツイベントを開催しています。

委員を派遣し、実技指導を行っています。

● 地域や団体が実施するスポーツ、運動行事へ伊賀市スポーツ推進

- オリンピックの正式種目に採用されたスケートボード等のアーバン スポーツへの関心が高まっていることから今後の施設整備に向 け、期間限定で実証実験を実施しました。
- 学校施設の利用に関してオンライン予約システムを導入しています。

- 員の高齢化等により、組織の存続が厳しい状況です。
- 団体や実行委員会が主体的に事業を運営できるように、組織の強 化や運営方法の見直しを行う必要があります。
- 教育現場で運動部活動の地域移行が段階的に進められています。
- ●トップチームを身近に感じてもらい、地域の資源として捉え、地域 の活性化につなげていく必要があります。

- ●スポーツに興味を持ってもらうため、スポーツチームと連携し、トップレベルのスポーツに触れる機会を創出します。

スポーツ施設の安全性や利便性を高めます

スポーツ振興課

- スポーツを安心して気軽に楽しみ、快適に観戦できる環境づくり が必要です。
- スポーツによる交流人口の拡大に向けて、施設の UD 化が必要です。
- 今後のアーバンスポーツの普及についての方向性を検証する必要 があります。
- 学校施設以外の施設予約に関して、利用者目線に立った利用環境 の整備が必要です。
- ●伊賀市公共施設最適化計画及び伊賀市スポーツ施設再編·整備計画に基づいて、施設の再編や長寿命化を進めます。
- ●施設の適切かつ効率的な管理運営を行い、より安全なスポーツ環境の整備につなげます。
- ●アーバンスポーツの普及および環境づくりについて、市民ニーズを把握し、整備の方向性を検討します。
- ●スポーツ施設の利用率向上のため、DX を活用した予約システムの導入に取り組みます。

高齢者福祉

めざす姿

高齢者が、生きがいを持って暮らすことができる

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

大人も育つ

【豊かな人づくり】 ⇒ 介護人材の高齢化が進んでいるため、こどもの頃から介護の仕事に触れる機会を設けるなど、 将来的に介護人材への参入が図られるような取り組みを進めます。

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

- 地域社会の一員として役割を持ち、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らす「共生社会」 をめざします。
- ⇒ 介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの導入について研究し、利用者の安全、介護サービスの質 の確保、職員の負担軽減に繋げます。

【これからの自治】 つながりを結び直す

- 住民自治協議会、介護予防リーダー、いきいきサロン運営者、市内事業所、医療機関、学校、認知 症カフェ等と協働し安心して過ごせる地域づくりを進めます。
- 権利擁護支援を充実させるため、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携します。
- ⇒ 行政・介護関係事業所が一丸となり、介護人材の育成に取り組んでいきます

計画

地域福祉計画、第7次高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画

市民 事業者や団体

などを含む)

- ・健康に留意した生活を心がけます。
- ・フレイル予防のため、栄養、運動、社会活動や交流、口腔機能の維持に努めます。
- ・認知症サポーター養成講座を受講するなど、認知症について正しく知る機会を持ちます。 ・自身や身近な人の認知症を疑う時は、早めに専門機関に相談します。
- ・権利擁護支援を必要とする状況に気付けるよう、住民同士のつながりや支え合い、制度の理解に努めます。

地域 住民自治協 議会)

- ・介護予防リーダーやいきいきサロン運営者等と連携し、地域の健康寿命を延伸します。
- ・地域ぐるみで認知症への理解を深める取り組みを進め、地域で暮らす認知症の人の困りごとに、地域住民が 可能な範囲で対応できる知識を身に付けます。
- ・孤独・孤立の状態に置かれている人の情報を得た場合、相談窓口へ繋げます。
- ・介護事業所と交流し、連携してお互いに支え合う関係づくり。

行政

- ・データに基づき、健康寿命の延伸に資する事業を計画的に進めます。
- ・認知症サポーター養成講座等を通して、わかりやすい認知症知識の普及啓発に取り組みます。 ・中核機関である伊賀市地域福祉後見サポートセンターへの適切な整備・運営支援を行い、各関係機関等が重 層的なしくみとなるよう実施体制の検討を進めます。
- ・新たな介護人材の確保、介護人材の定着を目指すための支援制度を検討します。

状 題 具体的な取り組み 課 [保健・介護予防] 「保健・介護予防〕 高齢者が要介護状態になることを予防し、健康寿命の延伸を目指します 地域包括支援センター ● 後期高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする人の増加が予想されます。 高齢者の生活機能は75歳以上で急速に低下する傾向にあります。 ● 伊賀市の 65 歳以上の介護認定率は減少傾向にありますが、三重県平均より高い状況に ● 自らの健康や介護予防に関心があり、積極的にフレイル予防に取り組む高齢者がい ● 医療・介護のデータ分析を通して高齢者の健康状態を把握するとともに、地域の健康課題の整理・分析をします。 あります。 る一方で、健康に無関心な人が相当数います。これらの人は、健診や医療を受診して ● 健診・医療等のデータから、健康リスクのある高齢者を抽出し、専門職による訪問指導、健康講座等を実施することで、疾病の重症化予防を図ります。 ● 国は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を 2020(令和 2)年度に打ち出しました。 いない割合が高いため、保健指導の機会を確保していく必要があります。 ● 地域の高齢者の集まりや通いの場へ専門職が出向き、介護予防等に関する知識の普及、健康教育等を実施します。 それまでは、介護予防と生活習慣病・フレイル対策の実施主体が別々で、各々で取り組まれて ● 通いの場に参加することで、転倒や認知症、うつのリスクを低下させる等の介護予防 いました。伊賀市では2021(令和3)年度から当該事業に取り組み、高齢者を中心として関係 効果が得られます。伊賀市では通いの場への参加率が国の目標を下回っており、多 課が連携して一体的にサービス提供を行っています。 様な通いの場の創設、参加者の増加を図る必要があります。 認知症があっても自分らしく暮らすことができるよう、安心して過ごせる場所作りや、正しい知識の普及啓発を進め 地域包括支援センター ● 2040(令和 22)年には高齢者の 6.7 人に1人が認知症になると見込まれています。 ● 認知症や認知症の人に対する誤解や偏見があります。共生社会の実現に向けて、地 ます ● 認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭し、認知症や認知症の人への理解を深 域の人々が正しい知識を得ることが必要です。 ● 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」をひとりでも多く養成します。 めることで、認知症の人や家族が安心して地域で過ごせる「共生」社会の周知啓発に努め ● 認知症があっても地域住民の一人として、尊厳と希望を持って自分らしく暮らすこと ● 認知症カフェの開催、チームオレンジ活動、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応等の事業を推進し、認知症により困りごとを抱えた人とその家族を ができる「地域共生社会」をめざして、施策を展開する必要があります。 ています。 支援します。 [高齢者福祉サービス] [高齢者福祉サービス] 高齢者やその家族のニーズに応じたきめ細かい支援に向けて事業の充実と利用促進を図ります 介護高齢福祉課 ● 生活状況に応じて必要な福祉サービスを利用することができるよう、市民及び事業 ● 伊賀市第7次高齢者福祉計画に基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域でその有す 者等に対する事業の周知とともに、介護保険制度の改正も踏まえたサービスの内容 る能力を発揮し、自立した生活 を営むことができるよう、介護保険の制度改正に対応し ● 高齢者やその家族のニーズに応じたきめ細やかな必要な支援について、利用促進を図るとともに、適宜見直しを行いながら継続的に行うことで、更なる福祉サービ た福祉サービスの提供に取り組んでいます。 及びその在り方についての検討が必要です。 スの充実を図ります。 ● 一人暮らしや高齢者世帯が増え、日常生活を送る上で身体上等の理由により不安を感じ ● 成年後見制度はまだまだ馴染みがなく、市民に身近な制度とはいえない現状がある ● 一人暮らし高齢者の日常生活の安全確保と離れて暮らす家族の不安解消のため、緊急通報システムなどの周知を更に強化するなど利用促進を図り、高齢者の自立 る人が増えています。 ため、制度や伊賀地域福祉後見サポートセンターの周知・啓発に努める必要がありま 生活に向けた支援に取り組みます。 ● 高齢化に伴い、今後ますます家族や身寄りのない人の相談件数が増加傾向にあります。 す。 ● 伊賀市地域福祉後見サポートセンターを中核機関として位置付け、広報機能・相談機能・ ● 高齢者の栄養バランスのとれた食事の確保と健康で自立した在宅生活を維持していくための見守り支援として、安否確認を兼ねた配食サービスを継続して行いま 成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能の充実を図っています。

介

〔介護保険サービス〕

- 伊賀市第9期介護保険事業計画に基づき、多様な介護ニーズに対し柔軟に対応できるよ う、居宅、施設サービス等の充実を図っています。
- 少子高齢化による生産年齢人口の減少から、介護人材の不足が深刻な状況になってきて います。
- 現在就労中の介護従業者の高齢化も進んでおり、後継者となる新たな介護人材の確保が 思うように進まず、事業を維持していくことが難しい事業所が増加しています。

[介護保険サービス]

- サービスを利用するうえで欠かせない介護支援専門員(ケアマネジャー)等の人数が 年々減少しています。
- 介護人材の不足により今後も増加すると想定される介護需要に対し対応できなくな る恐れがあり、さらなる処遇改善等、早急に対策を講じる必要があります。
- 介護支援専門員等は、定期的に資格の更新手続きが必要であり、その際にも相応の 費用負担が必要とされているところです。

介護人材を確保し、持続可能な介護保険制度を維持します

- 介護高齢福祉課
- ◆ 介護サービスの質の向上を図るため、介護人材の確保・定着・育成を総合的に取り組みます。

の連携を図るなど、スムーズに制度の利用開始となる体制づくりを進めます。

- 介護人材の確保や育成を行うための支援策について、関係機関の意見や他市の施策の情報収集に努め、新たな制度設計に向けて取り組みを進めます。
- 市内の居宅介護支援事業所と連携し、市内の高校などで学生向けに、実際にケアマネジャーとして活躍している方々から、介護職の魅力ややりがいを発信してもら い、少しでも介護職に興味を持ってもらう取り組みを進めます。

● 伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し、利用者本人の意思を尊重した生活を守るための成年後見制度の周知・啓発を図ります。また、日常生活自立支援事業と

障がい者福祉

めざす姿

障がい者が、自分らしく暮らすことができる

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】 ⊃ 障がいのあるなし等を問わず、個人として尊重され、すべての人が自由に社会参画でき るユニバーサルデザインの理念に基づいた暮らしやすいまちづくりを目指します。

大人も育つ ⇒ 人材確保につながる取り組みを進めます。

【継承と変革】 持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

● 透明字幕表示ディスプレイを設置するなど、円滑でわかりやすい窓口対応のための環境 を整えます。

【これからの自治】 つながりを結び直す

- 地域や障がい者福祉に関わる幅広い関係機関等が連携し、効果的な支援を行います。
- 障がい者地域自立支援協議会を通じたネットワークづくりをさらに強化していきます。

計画

地域福祉計画、第4次伊賀市障がい者福祉計画、第3期伊賀市障がい福祉計画 第7期伊賀市障がい児福祉計画

役

市民 事業者や団体 などを含む)

・障がいのある人の人権に関する理解と認識を深め、行動し、障がいを理由とする差別の解消に努めます。

- ・関係団体・機関は、障がいのある人の理解と認識を深めるための啓発活動等を障がいのある人の参画を得な がら行います。
- ・企業(事業者)は、障がいのある人それぞれの特性に応じた働き方を認め、就労機会を提供します。

地域 住民自治協 議会)

・障がいのある人を支援する地域福祉活動を推進します。

・福祉法人等関係機関との連携を密にし、障がいのある人が安心して住み慣れた地域で暮らすことのできるよ うなまちづくりを進めます。

行政

援できる体制整備に取り組みます。

・特定相談支援事業所など関係機関が連携し支援を行います。

- ・障がいのある人の自己選択・自己決定を支援するため、多様な選択肢を整え、情報として提示します。
- ・障がいのある人の権利を擁護するため、障がい特性等に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

現状	課題		
 「障がい者相談」 ● 障がいのある方の生活課題は複雑化してきており、一世帯で生活 困窮や虐待、高齢等に起因する複合的ケースが増加傾向にあります ● サービス利用や生活上の困りごと等について、障がい者や家族などと相談を行っています。市直営による基幹型の障がい者相談支援センターを設置し、専門職による関係機関への支援を行っています。 	 「障がい者相談」 ● 支援者のスキル向上に加え、多機関協働の重層的な取組みを推進していく必要があります。 ● 基幹型センターでは特定相談支援事業所をはじめとした関係機関への助言指導を行うことから、高度かつ専門的な支援を提供するための人材の確保が必要です。 	障がい者相談	 地域で自立した日常生活や生き生きとした社会生活を送ります ・虐待事例や支援が困難とされる事例への対応については、虐待検討委員会や相談事例調整会議などを活用し、関係機関からの意見をいただきながら解決方法を検討します。 ・市として一般的な相談支援を展開しつつも、市と特定相談支援事業所の役割分担を明確にするとともに、事業所への助言を積極的に行うことで、特定相談支援事業所を中心とした相談支援体制をこれまで以上に確立します。
 「障害福祉サービス」 ● 障がいのある人の生活と社会生活が向上するよう、個々のニーズにきめ細かく対応すると共に、質の高い障がい福祉サービスが必要とされています。 ● 障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域で生活している障がい者やその家族の緊急事態にも対応できるよ 	● 障害福祉サービスを提供するため、支援体制の充実を図ることが 重要です。また、現場においては支援を行う人材の確保が必要で	障害福祉サービス	 障がい者や障がい児が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、必要なサービスの充足に努めます ●伊賀圏域障がい福祉連絡協議会等における各種部会において、障害福祉サービス事業所がネットワークを強化し、事例を討やスキルアップ研修などに取り組むことで障害福祉サービスの質の向上に取り組みます。 ●福祉人材を確保するため、福祉への入口となり得る福祉従業者研修への支援等に取り組みます。 ●個々のニーズに応じた支援を行うため、障害福祉サービス等について周知します。
う地域生活支援拠点の整備を進めています	● 緊急時の受入れの際、障害福祉サービスを利用していない場合、	^	●地域における複数の事業所が分担し、地域生活支援拠点等の機能を担い、地域全体で重度化・高齢化した障がい児者を

福祉関係者との繋がりがなく受入れが難航する場合があります。

環境

めざす姿

豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 こどもが育つ、

【豊かな人づくり】 ⇒ 安心して生活できる環境を形成し、豊かな自然を次世代につなぎます。

大人も育つ

【継承と変革】 持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

○ 公民連携により地球温暖化対策をはじめとする環境施策を推進することで、かけがえのない伊賀の自然を守り、未来を担う次世代の子どもたちに引き継ぐ体制を構築します。

【これからの自治】 つながりを結び直す

【これからの自治】

□ 市民及び民間事業者との協働により、脱炭素社会の構築を図ります。

計画

環境基本計画、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、生活排水対策推進計画

役 書

市民 (事業者や団体

- ・日常生活に伴う環境への負荷の低減を図ります。
- ・事業者は、公害の防止等自然環境を適正に保全する措置を講じ、事業活動に伴う環境への負荷の低減を図ります。
- ・環境の保全に関する施策に協力します。

地域 (住民自治協 議会)

などを含む)

・共通の環境課題を有する住民自治組織をはじめ、様々な主体との連携や交流により、自然環境の保全に努めます。

行政

- ・施策の策定及び実施に当たっては、環境への影響に配慮し環境負荷の低減を図ります。
- ・環境保全のための啓発を行い、市民の意識向上を促進します。

現状	課題	具体的な取り組み		
〔環境保全〕● 2024(令和6)年4月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民、	「環境保全〕● 本市の CO2 排出量を効率的に削減するには、市内事業所の協力		地域資源を有効活用した地域活性化、レジリエンス強化、ウェルビーイング促進等を 環境政策課 めざします	
事業者、行政が一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組む こととしています。	が必要不可欠ですが、民間事業者の経済活動を抑制せずに地域脱 炭素社会を実現していかなければなりません。	環	●市民や民間事業者が、自ら意欲的に CO2 の削減に取り組むための指針となる「伊賀市地球温暖化対策実行計画(区域施 策編)」を策定します。	
● 宣言を踏まえ、CO2排出量を抑えるごみ袋の導入や個人向けの 太陽光発電設備への補助、J クレジット制度の導入などに取り組ん でいます。		境 保 全	●昨年から取り組んでいる市公共施設における J-クレジット制度の活用を推進するとともに、民間事業者等への波及につなげます。●再生可能エネルギーの普及やクーリングシェルターの取り組みなど、公民が連携して脱炭素社会の実現を目指します。	
● CO2自治体排出量カルテ(2022(令和4)年度)では、産業部門 が本市の CO2排出量の約 70%を占めており、全国平均(42%)				
と比べて高いことか特徴です。 「生活環境」	〔生活環境〕		市民の良好な生活環境を維持します 環境センター	
● 市民が安心・安全に暮らせる生活環境を維持するため、市内の河川で水質調査を行っていますが、環境基準が設定されている河川の市内8地点における過去5年間の水質調査では、2021(令和	● 排水規制の厳格化が進むにつれ、工場・事業所からの排水については改善されてきましたが、河川の水質を改善するためには、生活排水対策を進める必要があります。	生活	●引き続き市内河川 15 地点の水質調査を実施して水質の状況を把握します。 ●生活排水対策推進計画に基づき生活排水対策を進めます。	
3)年に BOD(生物化学的酸素要求量)の基準を達成できなかった地点がありました。 ● 毎年市外の約 250 団体から、約 20 万トンの一般廃棄物が搬入	● 将来に渡り良好な生活環境を確保するため、継続した環境保全の 取組が必要です。	環 境	●自動車騒音の調査や臭気等の調査を継続して行います。●土壌汚染等の未然防止を図ります。●市外から搬入される一般廃棄物に対しては、区域外の一般廃棄物の受入に関する審査会において審査を行い、適正処理に	
● 毎年印外の約 250 団体から、約 20 万トラの一般廃棄初が撤入されています。	● 市外から持ち込まれる一般廃棄物の量が年々多くなり、市の環境 負荷が増えています。		努めます。	

ごみ減量化やリサイクルが定着し、循環型社会が構築 されている

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】 ⇒ ごみの資源化を推進するため、地域や学校と共に取り組みます。

大人も育つ

【継承と変革】 持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

● 4R(リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル)を推進し、ごみ減量化や資源化のさら なる推進を図ります。

つながりを結び直す

【これからの自治】

⇒ 持続可能なごみの適正処理の確保に向け、周辺市町村と連携したごみ処理広域化の取 り組みを進めます。

計画

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画

役

市民 (事業者や団体 などを含む)

- ・ルールに従った分別排出を徹底し、周囲にも呼びかけます。
- ・事業者、行政、住民自治協議会等による資源回収を利用しながら、地域における環境美化活動等に積極的に 参加します。

地域 (住民自治協 議会)

- ・さまざまな情報を収集し、事業者や行政と協力して発生抑制やリサイクルの推進に取り組みます。
- ・生活圏を共にする近隣自治体との連携による資源循環型社会の構築をめざします。
- ・ごみ分別の徹底を啓発するなどごみ減量化や再資源化の取組を進めます。

行政

- ・ごみの分別の徹底について啓発し、ごみを削減します。
- ・適正なし尿・浄化槽汚泥の処理を行います。
- ・浄化センターでは施設見学等、市民に理解されるよう公開交流を進めます。

現状	課題	具体的な取り組み		
 「ごみ処理」 ● 可燃ごみについては、さくらリサイクルセンターを中継施設として 民間業者に処理を委託し、処理経費の縮減を図っていますが、施 設の老朽化による修繕経費の増加に伴い、可燃ごみ処理コストが 増加しており、市民1人当たりの処理コストは 18,119 円で、全国 平均(17,128円)、県内平均(16,096円)をいずれも上回っています。 ● 中継施設については、2033(令和 15)年度末に地元との操業協定の期限を迎えることから、周辺地域との広域化・集約化等を検討する必要があります。 ● ごみの排出量を削減するため、ごみの分別収集に取り組んでいます。 ● 地域や警察と連携して巡視活動を行った結果、令和3年度に7,000kg だった不法投棄の回収量が、令和6年度には 	 〔ごみ処理〕 ● ごみ処理コストの削減を図るとともに、ごみ処理の広域化など持続可能なごみ処理体制を検討する必要があります。 ● 伊賀市のごみの資源化率は、排出量全体の10%となっており、引き続きごみ分別の徹底を推進する必要があります。 ● 未だ人目に付きにくい山間部では、不法投棄が行われています。 	ごみ処理	持続可能なごみ処理体制を維持するため、ごみ処理コストの低減に努めるとともに 不法投棄の防止に努めます ●更にごみの排出抑制やリサイクルの取り組みを普及・啓発に努め、市民1人当たりのごみの排出量を削減することで、ごみ 処理コストの削減を図ります。 ●持続可能なごみの適正処理態勢を確保するため、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村の4市町村でごみ処理の広域化を 検討します。 ●ごみの4R(リフューズ、リユース、リデュース、リサイクル)の取り組みを推進し、ごみの資源化に努めます。 ●引き続き地域や警察と連携し、不法投棄の防止・早期発見に努めます。	
5,895kg にまで減少しました。 【し尿処理】 ● 浄化センターでは伊賀市内のし尿・浄化槽汚泥全般を処理しています。施設の運転管理は15 年間の長期包括運転管理業務委託とし、モニタリングを適切に行うなど適正な処理を行っています。	【し尿処理】排水検査において、国等が定める安全基準値を守り続ける必要があります。	し尿処理	生活排水を適正に処理します●国等が定める安全基準値を満たすため、定期的に処理後の放流水の排水検査を行います。	

上下水道

めざす姿

安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】

⇒ 地域の学校との連携を図り、浄水場の施設見学を通じ上下水道の仕組みや水の浄化に ついて学ぶ機会を提供し、水の循環を含む水環境に関する教育活動を実施します。

大人も育つ

⇒ 上下水道施設の耐震化、老朽化施設の更新を進め、水の供給と衛生環境の維持を確保し

【継承と変革】

持続可能なまちを

- ます。
- ⇒ 上下水道施設の統廃合及び長寿命化対策を進めるとともに、合併処理浄化槽の推進を 図ります。
- <mark>- 未来に引き継ぐ →</mark> 各種申請の電子化、上・下水道管路台帳システムを統合し、ホームページ上で閲覧できる よう検討します。
 - ⇒ 省エネルギーを促進する設備の導入等環境負荷の低減を図ります。

つながりを結び直す

【これからの自治】 ⊃ 地域の住民や企業、行政が協力して、美しい水環境を守ります。

計画

伊賀市水道事業基本計画、伊賀市水道事業経営戦略、

伊賀市上水道事業アセットマネジメント計画、伊賀市国土強靭化地域計画

伊賀市上水道管路耐震化·更新計画、下水道事業経営戦略、生活排水処理施設整備計画 下水道施設統廃合計画、三重県汚水処理事業広域化·共同化計画

役

市民 事業者や団体

などを含む)

良好な水環境を維持することに努めます。

・公共下水道及び農業集落排水エリア外において、良好な水環境を維持するため、汲み取り式便槽や単独処理 浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めます。

地域 住民自治協 議会)

・自分たちの住む地域の水環境に関心を持ち、環境保全に対する意識の高揚を図ります。

行政

・水道事業と下水道事業が連携して、水道の水源から下水道処理の放流先河川の水源までをトータルに考え、 環境の負荷の少ない地球にやさしい水環境の構築を図ります。

・環境施策の一環として、総合的な水環境行政の推進、効率的な事業運営による経営基盤の強化により、持続 可能な上下水道事業を展開します。

[上水道]

[下水道]

● 近年の原材料・燃料高騰や、老朽化施設の更新事業費が増大して いる中、人口減少に伴う水道料金の減少で水道事業における財政 事情が厳しい状況が続いています。

状

- 給水範囲が広いことから、多くの水道施設があり、管路延長も 1. 372Km と長く、老朽化したインフラの整備が進んでいない状況 です。
- 老朽管路の漏水などが原因となり、給水した水のうち料金収入に 繋がる水の割合(有収率)の低下が続いています。

[上水道]

● 上下水道に関する受付や申請・施設管理などの業務の一部を外部 委託に出すなど、経営の効率化を計ってきましたが、想定以上の 物価高騰や人件費高騰等大きな社会経済情勢の変化に直面し、安 定した経営が困難になりつつあり、持続可能な水道事業運営のた め経営改善が必要です。

題

- 災害時に備え、配水池から行政機関や救急医療機関等の重要施設 までの管路の耐震化を進める必要があります。
- 多くの水道施設や長い管路を維持管理、更新するには多額の費用 を要するため、施設の統廃合が必要です。
- 管路延長が長く、表面に現れない漏水が多発しているため対策が 必要です。

[下水道]

- 河川の汚れの主な原因の一つは、各家庭の台所や風呂など日常生 活の営みから出される生活排水と言われています。
- 生活排水対策として、特性や経済性等を勘案し、地域の実情に応 じた効率的な整備を行うため公共下水道、特定環境保全公共下水 道、農業集落排水等の各種の汚水処理事業を行ってきました。
- 集合処理事業が見込まれない地域では、合併処理浄化槽による個 別処理方式による排水対策を行うことで、生活環境の改善や水環 境の保全に寄与しています。
- ●これらの取り組みにより、伊賀市の汚水処理人口普及率は 84.4%となっています。
- 雨水排水対策として、市街地の浸水を防ぐことを目的として、雨水 を排除して河川などに排水する施設を都市下水路事業等により行 ってきています。
- 下水道事業においては、多くの施設で老朽化に伴う更新費用の増 大や、人口減少に伴う使用料の減少、低密度人口処理区を多く抱 えていることなどから汚水処理施設に係る事業運営の厳しさが増 しており、効率的な事業運営が一層求められているところです。
- 集合処理事業エリア外では、汚濁負荷の高い、し尿汲取り式や単独 処理浄化槽を利用しているご家庭もあることから、環境保全のた め合併処理浄化槽への転換が必要です。
- 市街地では、昭和時代に整備された排水管や都市下水路管、背割 り水路等を使用し、雨水排水、浄化槽排水、雑排水が排出されてい るため、施設の老朽化や能力の不足が懸念されます。

具体的な取り組み

安全で持続的な水道水の供給を行います

経営企画課、水道工務課 水道施設課

- ●水道事業基本計画及び経営戦略を見直し、改めて老朽施設の統廃合による事業の効率化や水道料金の見直しの必要性に ついて、検討を進めます。
- ●伊賀市水道耐震化・更新計画に基づき国の補助事業を活用し、重要給水施設への配管を中心に耐震化を進めるほか、老朽 管の更新を進めます。
- ●漏水の多い配水系統別に詳細な漏水調査を実施し、有収率の改善を進めます。

汚水処理人口普及率の向上を図り、快適な生活環境で暮らせるまちづくりを進めます 経営企画課、下水道課

- ●伊賀市生活排水処理施設整備計画に基づき、施設の広域化・共同化は、長期的な視点から適切な処理区域の見直しを行っ ていますが、既に一部の処理区では統合に向けた工事を始めています。
- ●持続可能な下水道事業運営のため、新たな官民連携方式であるウォーターPPP の導入に向けて検討を進めていきます。
- ●合併処理浄化槽事業では、補助金を活用した事業を推進し、し尿汲取り式や単独処理浄化槽を利用しているご家庭への更 なる転換の促進を図るため、令和8年度まで補助金の加算措置を行っています。
- ●市街地では、住み良い都市環境の整備として、課題となっている背割り水路の問題や既設下排水路の整備や浸水対策につ いて検討を進めます。

適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークにより まちの魅力を高める

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

- 【豊かな人づくり】 ⇒ 郷土伊賀市への愛着、誇りを育みます。
 - ⇒ 地域の誇りとなる景観保全や良好な景観を創出します。

大人も育つ

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ ○ ハザードマップの周知徹底等や災害リスクの低減に向けた取り組みを行います。

- ⇒ 災害時の物資輸送道路の確保や維持管理、橋梁の耐震補強を行い、災害に強い道路整 備や維持管理を行います。
- 既存内水排水対策施設の維持管理を徹底し、施設機器の長寿命化に努め、必要な更新 等を行います。
- ⇒ 公共施設の長寿命化・省エネルギー化を図り、災害時でも事業継続や早期復旧できるよ うに設計を行います。

つながりを結び直す

【これからの自治】 ♀ 伊賀流多核連携型都市の実現を目指し、全市統一の制度である伊賀市の適正な土地利 用に関する条例に基づいた土地利用管理を地域と連携して進めます。

計画

市民

都市マスタープラン、土地利用基本計画、立地適正化計画、景観計画、

歴史的風致維持向上計画、公共サイン整備ガイドライン、道路整備計画、国土強靭化地域計画、

舗装修繕計画、通学路交通安全プログラム

役

事業者や団体 などを含む)

・コンパクトシティに向けた取り組みに、自らも参画するため、関係する計画内容を理解します。

- ・地域の美しい景観を知人や訪問者に伝え、建築の際には景観との調和を大切にします。
- ・道路の異常等を発見した時は、市や地域へ速やかに通報します。
- ・消防団は、内水排水対策施設が災害時に支障がないよう努めます。

地域 (住民自治協 議会)

・地域資源を活用して魅力を高め、地元企業を支援し、地域経済を活性化することにより、持続可能なまちづ くりを推進します。

- 「うえのまち風景づくり協議会」を中心に周知啓発活動を行います。
- ・地域の困りごとや道路、河川の整備の要望を取りまとめ、市に報告します。
- ・生活道路における除草などの日常管理について、市と協力して行える体制づくりを強化します。
- ・内水排水対策実施地域内の浸水想定区域の周知を徹底します。

行政

計

観

園

道

路

・土地利用の分析を行いながら、必要に応じ土地利用基本計画の見直しを行う等、適切な土地利用に努めます。

- ・コンパクトシティに向けた関係する計画内容の情報発信等を行い、学べる場の提供を行います。

・ふるさと風景づくりに関する施策を総合的に策定し、実施します。

- ・地域からの要望に対して、優先度を考慮し、道路や河川の維持管理や整備を進めます。
- ・日常的に道路パトロールを実施し、点検整備を行うとともに、速やかに市民からの通報に対処します。

〔都市計画〕

● 土地利用基本計画に基づき、市内を 10 区域に分けて適正な用途 を推進しています。

状

● 立地適正化計画で都市化区域を定め、コンパクトシティを目指して います。また、追補版では災害対策重要地区を設定し、災害リスク の認識を高めています。

課

● 人口減少対策には、産業誘致による雇用創出が重要です。限られ た産業用地のみでの選択は、立地条件に合わなく、企業流出のリ スクが高くなります。

題

● 立地適正化計画の誘導区域内への誘導については、強制力を伴う ものではなく、対象施設の立地件数も少ないことから、年度毎の 誘導率に差があります。

具体的な取り組み

高密度で効率的なコンパクトなまちづくりと公共交通等が組み合わされた、将来的 に持続可能な多核連携型の都市構造をめざします

- ●関係事業者と連携し、産業施設の立地希望区域を調査することにより、土地利用基本計画も考慮しながら誘致出来るか否 かの検討を行います。
- ●伊賀市立地適正化計画に関する専用動画を新たにアップロードし、誘導率の維持および向上に向けた周知活動を強化しま

[景観・公園]

[道路•河川]

- ●「うえのまち風景づくり協議会」の開催を重ね、城下町の景観保 全・形成に関する情報を共有することで、魅力ある景観形成に向 けた理解が少しずつ進んでいます。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・重要度が高い施設から 順次更新しています。

[景観・公園]

〔都市計画〕

●家屋の新・改築等において、生活様式の変化から、下水道区域外と なったことによる道沿いへの合併処理浄化槽の設置や、自家用車 の駐車場確保等により、景観形成基準に適合させる事は、少なか らず私権を制限する事になることから、景観に関するさらなる意 識の醸成を図るとともに、景観計画を見直す必要があります。

景観に関する市民意識の高揚を図ります

都市計画課

- ●自然風景や城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成をめざすために、関係各所との調整を行い、景観に関する市 民の理解促進を図ります。
- ●国補助の景観計画見直し業務を行い、将来にわたる景観保全の施策を推進します。
- ●都市施設の整備や老朽化施設の維持補修や更新については、緊急度・重要度の高い施設から順次整備します。
- ●公共サインを整備する際には、公共サイン整備ガイドラインに基づき設置者に対して助言を行います。

安全・安心な道路ネットワークの確保を行い、災害に強いまちづくりを進めます

道路河川課、建設管理課

- 市は 2.300kmを超える道路と付属施設を管理しています。 ● 2020(令和2)年度から計画的に河川の浚渫を実施しています。
- 市は 1,500 橋を超える橋梁を管理しており、計画的に点検整備 を実施し長寿命化に取り組んでいます。
- 浸水被害対策として、淀川水系河川整備計画に基づく上野遊水 地・川上ダムの運用、河川改修や河道掘削を進めます。
- 生活圏の内水排水対策として、地域を流れる小河川や排水路に は、浸水被害の発生を軽減するために、複数の内水排水ポンプが 設置されています。
- 国などに要望等を行うため同盟会を設立し、事業を進めており、 今後の事業推進や人材の確保などを要望します。

[道路・河川]

- 道路の効果的な整備や持続可能な管理を続けるためには、地域と 連携し、計画的な修繕や整備を行うことが必要です。
- 河川の浚渫により発生した土砂の処分に苦慮しており、残土処分 地の提供など地域の協力が必要となっています。
- 橋の老朽化が進んでいますが、すべての橋を管理していくことは 難しいため、橋の集約や撤去が必要です。
- 予測が困難な線状降水帯が発生する可能性があることから、河川改 修や河道掘削工事などの対策を継続的に実施することが必要です。
- 内水排水ポンプなどの大規模な改修が必要になることが予想され ますが、これらの改修費用に対する国庫補助事業などが存在しな いことが課題となっています。
- 名神名阪連絡道路要望など中部・近畿両方の地方整備局をまたぐ 事業の場合、どちらが主体となるか、国による調整を待つ必要が あり、計画実施が遅くなることがあります。

- ●国土強靭化計画に基づく国の補助金などを積極的に活用し、道路の整備や管理を行います。
- ●安心で安全な市民生活を守るため、河川内の堆積土や樹木を除去し河川環境の保全を図ります。
- ●橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、AI やロボットなどの新技術を取り入れ、効果的にメンテナンスを行います。
- ●橋梁の集約や撤去に向けて地域との協議を進めていきます。
- ●道路・河川事業等が迅速に完了するよう、必要な予算を確保するため、国、県、関係機関への要望活動を積極的に進めま
- 突発的な災害発生時にも迅速な緊急対応が可能となるよう、内水排水ポンプなどの施設の日常的な維持管理の徹底を行 い、災害対策の充実を図ります。
- ●施設機器の安定した運転のため、定期的な点検を行い、適切な管理を行います。
- ●名神名阪連絡道路の早期実現を図るため、三重県・滋賀県が主体となる有識者委員会で早期に優先区間を選定いただき、 続いてルート帯を選定いただくよう国へ要望していきます。

だれもが安心な住環境で暮らせる

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 ⇒ こどもが育つ、

大人も育つ

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

- 耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却工事等の促進により、木造住宅等の耐震 化を進めます。
- ⇒ 伊賀市公営住宅等長寿命化計画による市営住宅のマネジメントを強化します。
- ⇒ 空き家の流通・再生や古民家再生活用を促進します。

- 【これからの自治】

 ② 住まいのセーフティネット機能を活かしたまちづくりを進めます。
 - 連携協定団体や空家等管理活用支援法人と協働した空き家対策を推進します。
 - ⇒ 住民自治協議会と連携し、地域とのつながりを強化します。

計画

伊賀市国土強靭化地域計画、伊賀市建築物耐震改修促進計画、伊賀市公営住宅等長寿命化計画 第2次伊賀市空き家対策計画、古民家等再生活用指針、中心市街地活性化基本計画 歴史的風致維持向上計画、伊賀市立地適正化計画、特定空き家等対策計画

役

市民 事業者や団体 などを含む)

- ・建築物等の耐震化について、建物所有者が地域の問題として認識し、取り組みます。
- ・空き家の所有者として適正管理に努めます。
- ・事業者は活用可能な空き家の流通や活用に向けて取り組みます。
- ・所有者などとの関係性の構築に努めることで、空き家が放置されないよう取り組みます。

地域 住民自治協 議会)

- ・住宅・建築物の耐震化など防災力を高めるため、自分たちの地域は自分たちが守るという意識を持ち、課題 等を認識し共有します。
- ・空き家化の予防に向けて地域全体で所有者の把握に努めます。

行政

- ・耐震性が不足する住宅及び民間建築物における耐震診断・耐震改修の促進を図るための情報提供及び支援事 業等を推進します。
- ・市営住宅の建替・改善については、市民や関連事業者と協議し、民間活力の導入及び民間賃貸住宅の借り上 げも含めた検討を行います。
- ・空き家の適正管理を推進することで空き家化の予防に向けて、各種団体などと協力します。

77 d D	-m - P-		
現状	課題		具体的な取り組み
[住宅等の耐震化] ● 2018(平成 30)年度末の伊賀市における耐震化率は 81.8%で、国が推計した全国の耐震化率 87%と比較して低い状況となっており、「伊賀市建築物耐震改修促進計画」を策定し、住宅・建築	【住宅等の耐震化】●耐震事業の補助金により、耐震診断の申請者負担は無料ですが、耐震補強工事については申請者の費用負担が高額となることもあり、耐震診断から耐震補強工事への移行が年間数件程度となって	住宅等の	南海トラフ等の大規模地震に備え、木造住宅等の耐震化を推し進めます 住宅課 ●市民の生命や財産を守ることができる住まいの安全を確保するため、耐震診断・耐震改修に係る情報提供(出前講座・庁ドパネル展示・対象住宅への戸別訪問等)により、耐震事業の啓発を行います。
物の耐震化の目標を定めています。 ● 住宅の耐震化率の向上に向けて、年2回の戸別訪問やパネル展示等の広報活動を行っています。	おり、懸念されている南海トラフ地震に備え、耐震化をさらに推し	耐震化	 ●耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、建物除却工事、ブロック塀撤去工事、耐震シェルター設置工事等に対する支援 継続します。 ●耐震補強工事のコスト低廉化工法の周知を図り、安価な工法での普及を図ります。
〔市営住宅〕● 2023(令和 5)年度末の伊賀市の市営住宅の管理戸数は 1,570	〔市営住宅〕● 住宅ストックの現状を考慮しつつ、効率的・効果的に市営住宅の活用		市営住宅の効率的かつ円滑な更新をめざします 住宅課
戸で、これらの住宅ストックを良好な社会的資産として有効活用することは重要な課題となっており、2013(平成25)年に伊賀市公営住宅等長寿命化計画を策定(2019(令和元)年に改訂)し、国の補助金を活用した改善事業(屋上防水改修工事等)を計画的に行っています。	(建替、用途廃止、改善、維持管理)を実施していく必要があります。 長寿命化型の改善では、屋上防水工事やトイレの水洗化が必要です。集約建替えでは、入居者の移転促進、建替え手法の検討が必要です。老朽化の著しい団地(9団地)の用途廃止では、入居者の移転を促していますが、高齢や移転先住宅の家賃増額により移転への同意	市営住宅	■国の交付金事業を活用した屋上防水改修工事等の長寿命化型改善を継続して実施し、入居者が安全安心に居住するための居住環境を提供します。●市営住宅整備・管理方針を定め、長寿命化計画を見直しながら、民間活用を含めた建替え手法を検討します。
〔空き家〕●計画に基づき空き家対策を実施していますが、空き家の件数は	が得られない状況です。 【空き家】 ● 地方から大都市部への人口集中が依然として解消されていないこ		住環境の安全性の確保や街並みや景観の保全、不動産価値の維持・向上、地方創生や 地域経済の活性化等地域社会の維持、活性化に向けて取り組みます
年々増加しています。 ● 特定空き家の中でも特に危険な空き家に対して行政代執行、略式 代執行を行い、家屋を撤去し、周辺環境の改善に努めています。	とから、今後は更に空き家は増加傾向となると見込まれます。 空き家は年数が経過することで、相続や法定相続人の確知が難しくなっています。		●居住可能な物件に関して、伊賀流空き家バンクへの登録について啓発します。 ●伊賀流空き家バンクに関して情報発信力を強化することで、空き家の流通量の増加に努めます。

- **代執行を行い、豕厔を撤去し、周辺境境の改善に勞め(います。**
- 伊賀流空き家バンクでは360度カメラの活用により、購入希望者 が事前に室内を詳細に確認できるようになり、流通の促進が図れ
- 古民家等再生活用指針に基づき、中心市街地の古民家を城下町ホ テルとして活用することで、空き家の活用と観光振興に寄与して います。
- 相続により空き家を所有するケースが増えていますが、相続登記 を行なっていないため所有者不明となる物件や相続放棄による所 有者不存在の物件に対する対応が数多く出てくることが見込まれ ます。
- 古民家の活用に関しては、掘り起こしとマッチング、また、進出事 業者の資本など各種のバランス関係があることから急速に増設す ることは難しいと考えられます。
- ●空家等管理活用支援法人制度を活用することで、所有者が早期に家屋の処分方法などを決定するための相談支援体制の 充実を図ります。
- ●住環境の安全性確保に向け、放置されている空き家に対しては、管理不全空家、特定空家制度に基づいて適切に指導、勧 告を行うことで、放置空家の縮減に向けた取り組みを推進します。
- ●放置空家の中でも倒壊の危険性が高い建物や、所有者が不明若しくは所有者に解体資力の無いものに関しては環境を配 慮しつつ、優先順位を決めたうえで代執行を行います。
- ●古民家等再生活用指針に基づき、街並や景観の維持に配慮しつつ古民家の活用促進を行うことで地域の活性化に取り組 みます。

身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】 ⇒ 子どもから高齢者まで、交通弱者が利用しやすく、市民にとって身近な存在となる公共 交通を目指します。

大人も育つ

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

- 伊賀鉄道をはじめとする公共交通を、まちづくりの資源として捉え、みんなで利用し、次 世代につなぎます。
- デマンド運行やライドシェアなど、新たな運行手法や、自動運転などの省力化につながる 技術の導入の可能性を検討します。

【これからの自治】 つながりを結び直す

- 地域のニーズにあった交通を、地域住民と共に検討します。
- 福祉有償運送やスクールバスなど、他分野の様々な移動手段と連携し、また定住自立圏 域などの、生活圏域を共にする地域間での相互利用が図れるなど、多様な交通ネットワ ークを構築します。

計画

伊賀市地域公共交通計画、鉄道事業再構築実施計画

役

市民 事業者や団体

などを含む)

- ・マイレール、マイバスの意識を持って、公共交通を活用します。
- ・公共交通を活用することが、環境への負荷軽減につながることを理解します。
- ・関連事業者は、市民や来訪者などにとって利便性の高い公共交通サービスの提供に努めます。

地域 住民自治協 議会)

・公共交通を地域の財産ととらえ、地域住民の鉄道やバスの利用を促進します。

●2027(令和9)年4月以降の運用に関し、新たな鉄道事業再構築等実施計画の策定を行います。

・地域住民の交通ニーズや課題を把握し、自らが主体となるような取り組みなどの解決策を検討します。

行政

・伊賀市地域公共交通計画に基づき、交通事業者や地域とともに、バスや鉄道などの公共交通機関が、市民の 移動手段として確保維持、活性化できるよう、交通サービスの提供や利用促進等に取り組みます。

現状	課題		具体的な取り組み
 【交通デザイン】 ● 2021(令和3)年度に策定し、2026(令和8)年度までを計画期間とする伊賀市地域公共交通計画に基づき、公共交通に係る事業の進捗管理を行っています。 ● 国や県においても、公共交通の重要性が見直されており、高齢者等交通弱者の移動手段を提供する重点的な取り組みが行われています。" 	「交通デザイン) ● 人口減少やコロナ禍を契機とした生活様式の変化により、公共交通全体の利用者数が減少しています。 ● 全国の観光地においては、二次交通の確保・整備が重要なポイントであるといわれるなど、複数の交通機関の乗り継ぎの利便性の確保が求められています。 ● ライドシェアやスクールバス混乗、地方版 MaaS、自動運転など、これまでにない運行手法や技術の導入の可能性を検討する必要があります。	交通デザイン	 総合的な公共交通ネットワークを形成します ●伊賀市地域公共交通活性化再生協議会が主体となり、公共交通ネットワークの利便性の向上、維持活性化のための施策を推進します。 ●2027(令和9)年度からの新たな交通計画策定にむけて、現況を把握・分析するとともに、新たな運行手法や技術の導入に取り組み、計画策定を進めます。 ●あらゆる移動手段の活用を検討するため、他部局との連携・調整を進めます。 ●公共交通利用が環境負荷の軽減につながることを意識した利用促進を実施します。
 「バス] ● 市内のバス交通は、営業路線バス、廃止代替バス、行政サービス巡回車、地域運行バスにより運行されています。 ● いずれのバス交通も地域住民の生活や社会参加に欠かせない存在ですが、近年の人口減少や少子化、マイカーへの依存などから利用者の減少傾向が続いています。 ● ドライバー不足の進行が深刻です。 	 「バス」 ● 営業路線は、利用者の減少により、減便等、更なる利便性の低下が懸念されます。 ● 行政サービス巡回車は、住民の生活スタイルに合った運行ができていません。 ● 運行組織の設立が必要となる地域運行バスは、実施地域が拡大していません。 ● 現状のままでは、持続可能な公共交通網の形成、その確保維持が困難であり、交通空白地でのライドシェアやデマンド運行等、新たな運行手法の導入などを検討する必要があります。 	バス	 持続可能なバス交通の運行体系を構築します ○営業路線バスであった玉滝線と阿波線の今後のあり方について検討します。 ●行政サービス巡回車は、地域の現状を把握し、利用者の目線で、運行方法、時刻や運行ルートを見直します。 ●地域運行バスは、支援制度の活用等により、実施地域の拡大を図ります。 ●地域交通全体について、地域の実情に応じた持続可能なあり方を、地域とともに検討するとともに、交通空白地の課題解決に向け、新たな運行手法の導入の可能性を探ります。
 【鉄道網】 ● 市内の各鉄道路線は、市内外への通勤通学などに必要な路線であり、市内外に移動するための交通ネットワークの基軸でもあります。 ● 沿線人口の減少などにより、利用者数の伸び悩みや減少傾向が続いています。 ● 2022(令和4)年4月にJR西日本がJR関西本線を大量輸送機関としての鉄道の特性を発揮していない線区として公表されたことを機に、沿線の府県・市町村一体となった利用促進等の取り組みが進められています。 	 【鉄道網】 ● 線区の活性化の取組には、沿線自治体の更なる連携強化が必要です。 ● 利用者を増加させるためには、鉄道施設の利便性の向上が必要です。 ● 沿線人口の減少に伴う利用者のさらなる減少により、列車の減便など利便性がさらに低下することが懸念されます。 	鉄道網	 交通ネットワークの基幹軸である鉄道路線を維持します ●関係同盟会などによる、各沿線の府県、市町村の連携を強化し、線区の活性化に取り組みます。 ●鉄道事業者と連携し、施設のバリアフリー化や近代化整備を進め、利便性を向上させ、利用促進を図ります。 ●沿線地域や企業、団体と共に鉄道利用者の増加につながる取り組みを進めます。 ●鉄道事業者への働きかけと連携協力により、運行本数の維持、接続性の強化を図ります。 ●市外からの誘客を進めるため、観光分野との連携を強化します。
 【伊賀線】 ● 伊賀鉄道伊賀線は、利用者の大半が、通勤・通学による利用であり、伊賀市民の生活、伊賀市のまちづくりに欠かせない重要な路線です。 ● 鉄道存続のため、2017(平成 29)年度から、鉄道事業再構築実施事業により、市が鉄道施設や車両を保有し、運営を伊賀鉄道株式会社が行う、公有民営方式による運営を行っています。 ● 市と伊賀鉄道株式会社が連携し、安心・安全かつ安定的な運行のための施設等の更新や維持管理を行い、様々な取り組みにより活性化に取り組んでいます。 	【伊賀線】 ● 伊賀鉄道伊賀線に対する市民意識の向上を図る必要があります。 ● 沿線人口の減少などにより利用者が減少しています。 ● 近年の物価高騰、人件費の高騰による伊賀鉄道の運営経費、伊賀市が管理する施設の保守・更新費用は年々増加傾向にあります。"	伊賀線	伊賀鉄道の安定した運営を継続します ●市民や地域の各主体と連携して、伊賀線を守り育てるマイレール意識の醸成を図ります。 ●通勤・通学利用者数の維持、増加に取り組みます。 ●伊賀鉄道の魅力を内外に発信します。 ●伊賀鉄道が物価高騰などの社会情勢の変化に的確に対応できるよう、近畿日本鉄道と連携し、組織力の強化に取り組みます。 ●地域鉄道である伊賀鉄道が安定した運営や施設の保守更新を行えるよう、財源の確保や、国県に対する必要な働きかけを行います。 ●2027(令和9)年4月以降の運用に関し、新たな鉄道事業再構築等実施計画の策定を行います。

防犯·交通安全

めざす姿

犯罪や事故のないまちで安全に暮らせる

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 こどもが育つ、

- 【豊かな人づくり】

 ② 犯罪や消費者被害から市民を守るため、正しい知識の普及啓発や定着を図ります。

大人も育つ

未来に引き継ぐ

【継承と変革】 持続可能なまちを

⇒ 消費生活相談システムの DX 化を契機に、消費生活相談の充実を図ります。

⇒ 情報通信技術を活用するなど、交通事故の未然防止対策の充実を図ります。

【これからの自治】 つながりを結び直す

26.5%でした。

- 地域ぐるみの啓発や防犯対策に取り組むことで地域力を高め、犯罪のない安心なまちづくりを目指します。
- 県や市、警察、交通安全協会と連携し、地域の交通状況に合わせた安全対策に取り組みます。

計画

なし

役 割

市民 (事業者や団体などを含む)

- ・外灯や二重ロックの設置など、日常的な防犯活動を促進します。
- ・近隣住民同士が挨拶や声掛け等でつながりを持つことで、犯罪抑止効果を高めます。
- ・消費者被害、消費者トラブルに関する知識を高め、消費者意識の向上に努めます。
- ・交通安全意識を高め、交通ルールの遵守やマナーの向上に取り組みます。

地域 (住民自治協 議会)

- ・地域巡回パトロールや交通安全街頭指導により、登下校時の児童、生徒の見守りを行います。
- ・通学路や生活道路の危険個所を点検し、関係機関に改善要望するなど対策を実施します。
- ・防犯パトロールにより地域の見守りを実施します。
- ・通学路や危険個所、地区市民センター等に交通安全看板やのぼりを設置し、啓発を行います。
- ・防犯意識の向上に取り組み、地域や関係団体とともに防犯対策を進めます。

行政

・消費生活センターの情報提供や相談体制の充実・強化に取り組みます。 ・交通安全意識と交通マナーの向上に向けた広報・啓発を実施するとともに、各年齢層に合わせた交通安全教育に取り組みます。

現状	課題		具体的な取り組み
 「防犯・消費者保護〕 ● 市内においても、投資詐欺をはじめ様々な特殊詐欺被害が確認されており、その手口は年々巧妙化、悪質化しています。 ● 被害に遭う年代は高齢者が多い傾向にあります。 ● 近年の急速な情報化の進展に伴い、若年層を中心にインターネット等を介した販売形態に関する消費者トラブルが増加しています。 	 【防犯・消費者保護】 ● 市民の防犯意識の向上と地域の治安を守るため、地域における自主的な防犯活動を促進するとともに、行政と関係機関等が連携して啓発活動を推進する必要があります。 ● 消費者が自ら被害に遭わないために考え行動できるよう消費者意識を高揚させ必要があります。 	防犯·消費者保護	 市民の防犯意識、消費者意識の向上により、被害を未然に防ぎます 市民の防犯意識の上野市向上を図るため、引き続き警察や関係団体と連携して防犯啓発活動を実施します。 ●伊賀市防災情報アプリ「ハザードン」を活用し、市内で発生している犯罪情報を発信することで、被害の防止を図ります。 ●消費者問題をテーマとした出前講座を実施し、被害に遭わないための消費者意識の醸成に努めます。 ●各種広報媒体を活用し、消費者相談窓口などの周知啓発を進めます。
 【交通安全】 ● 2024(令和 6)年の市内における人身事故件数は 124 件で、前年と比較して 27 件減少しましたが、県内の交通事故死亡者の約5割が高齢者の道路横断中に発生した事故でした。 ● 信号機のない横断歩道における自動車の一時停止率の上昇を図るため、学校、教育委員会、警察等が連携して「まもってくれてありがとう運動」を展開し、三重県における一時停止率は、2019 年の3.2%から 2023 年では 51.3%にまで上昇ました。 ● 道路交通法の改正により、2023(令和 5)年 4 月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されましたが、警察庁が同年に実施した自転車利用者のヘルメット着用率調査では、三重県は 	 【交通安全〕 ● 市民の交通安全意識を高め、高齢者や子どもなどの交通弱者を交通事故から守る取組を継続して実施する必要があります。 ● 信号機のない横断歩道での一時亭率を更に上昇させる必要があります。 ● 自転車運転中の重大事故を防止するため、自転車利用者のヘルメット着用を普及促進する必要があります。 	交通安全	 市民の交通安全意識が高揚し、交通マナーを守り、市内における事故件数の減少を図ります ●交通安全運動期間に合わせ、通学路での安全誘導や大型店舗前等での啓発活動を継続して実施するとともに、今後更に伊賀市交通安全都市宣言に掲げる交通事故のない社会の実現に向けた取り組みを展開し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 ●市内の交通事故の発生状況を分析し、事故防止つながる取り組みを検討します。 ●引き続き「まもってくれてありがとう運動」を推進し、横断歩道でのルールやマナーについての理解を促します。 ●自転車利用者のヘルメット着用率が向上するよう啓発に努めます。

こども

めざす姿

こどもを安心して産み、育てることができる

【視点】みんなのテーマ

● 3歳以上児の副食費無償化、おむつの持ち帰り廃止などの保護者の経済的支援

● 保育計画、保育目標の実現に向け、人権保育、インクルーシブ保育に取り組んで

が充実しています。

います。

大人も育つ

【豊かな人づくり】 こどもが育つ、

あります。

□ こどもの人権を尊重し、保護者、地域と協力して「こども」を中心においた幼児教育・保育に取り組みます。

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

⇒ デジタル化の推進により、子育て支援サービスの利便性、及び幼児教育・保育の業務効率を向上させ、こどもに関わる時間を増やすことで保育の質を高めます。

【これからの自治】 つながりを結び直す

⇒ 行政、教育機関、地域の住民、企業など、地域の様々な関係者が協力し合いながら、子育ての課題やニーズに対応するための取り組みやサービスを実施します。

計画

伊賀市地域福祉計画、(仮称)伊賀市こども計画、伊賀市障がい児福祉計画

役 害

市民 (事業者や団体 などを含む)

- ・まちづくりや様々な活動等に対し、自分の意見や考えを表明する等、主体的に活動に参加するこど も・若者を支えます。
- ・子育て家庭に対する理解を深め、地域の子育て家庭を応援します。
- ・子育てに関わるさまざまな活動に参加する+I19よう努めます。
- ・事業者は、従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます。

地域 (住民自治協 議会)

- ・子育て家庭を見守り、気軽に集まれる場づくりに努めます。
- ・地域のこどもは地域で育てるという意識のもと、こどもの見守り体制を整えます。
- ・地域の豊かな資源を活かしながら体験、交流により、感性豊かな子育ちに協力します。

行政

施を進めていきます。

に取り組みます。

を進めます。

保育

- ・伊賀市こども計画に基づく事業を展開し、子育てを通して喜びや幸せを得られる環境づくりを進めます。
- ・保護者が共に働き、共にこどもを育てる環境づくりを進めます。

●保育計画、保育目標の実現にむけ、人権保育、インクルーシブ保育を推進し、CLM の導入や小学校との接続連携により、切れ目のない発達支援

● 私立保育園等に対する保育士確保、配置に対する支援により、低年齢児の保育環境を充実することで、保育士の定着を図り、受入れ定員の確保

● 保育士が子どもと向き合う時間を増やすためサポート職員を配置し、負担軽減と自然保育などの新たな保育に取り組める環境をつくります。

・持続可能な幼児教育・保育を提供するため、官民連携で適正な保育所、幼稚園等の運営を行います。

現状	課題	具体的な取り組み	
【こどもの権利】● 伊賀市こども計画に基づく各種事業に取り組んでいます。● 各施策を展開するにあたり、こども・若者の参加表明権が保障されていません。	[こどもの権利]● 当市のこどもの出生数が、合併後のピーク時から半減しています。● まちづくり、市政へのこども・若者の参画するしくみを整える必要があります。	こどもと若者及び保護者がともに成長し、子育てを通して喜びや幸せを得られる環境づくりを進めます。 ● 伊賀市こども計画に掲げる 16 施策について部局横断的に取り組みます。 ● こども・若者の参画を保障するための条例等を整備します。	援課
 【育ち支援】 ● 子育ての孤立化や自立しにくい母子・父子家庭の増加、経済的困窮や児童虐待件数の増加など子育て世帯が抱える課題が多様・複雑化しています。 ● 身近な地域において、発達障がい児等やその家族が必要な支援を受けられるよう切れ目のない支援を行っています。 ● 2022(令和4)年度に不妊治療が保険適用となり、2023(令和5)年度から市独自で治療費助成を行うことで、不妊治療を受ける夫婦等が増加しています。 ● 社会全体として対策を図るべきこどもを取り巻く貧困や虐待など、全てのこどもとその家庭が安心して子育てすることができる環境が求められています。 	 【育ち支援】 ● 子育て家庭へ個別に寄り添い支援できる体制を強化する必要があります。また、出産や子育てについて医療分野との連携体制を強化する必要があります。 ● こどもの発達について、早期に相談支援できる体制を強化する必要があります。 ● 不妊治療の長期化や保険適用の場合等は治療費が高額となり、経済的負担が大きくなっています。 ● こどもを取り巻く環境の厳しさが増し、価値観も多様化するなど、全てのこどもが安全で安心して過ごせるための経済的支援や居場所を確保してく必要があります。 	 安心してこどもを産み子育てができるよう、切れ目のない支援体制を整えます □ 保護者を孤立させないよう、子育てしやすい環境づくりを進め、親子の交流の場を提供します。また、妊娠期から子育なこどもや家庭を早期に発見・把握し、必要なサービスが適切に提供できるよう、相談支援ダイヤルを設置するなど、談支援を行うとともに、産科や小児科等医療分野との連携体制を整えます。 □ 身近な地域において、発達障がい児等やその家庭への支援が適切に行われるよう、各分野が連携し、それぞれのこどでれのない専門的支援を行います。 □ 市独自の不妊治療費助成を継続します。 □ 国の制度に基づく、各種手当の支給や市独自の医療費助成を行います。また、放課後児童クラブや病児保育など、様々所を確保します。 	切れ目のない伴走型の相もの発達特性に添った途切
 【幼児教育・保育】 ● 出生数は減少しているものの、子育てと就労を両立を望む方が増え、特に保育士の配置数が必要となる0~2歳児の保育ニーズの高まりにより、私的待機児童が増加しています。 ● 要支援児童への丁寧な関り、多言語対応等の多様な幼児教育・保育の対応が必要となるケースが増え、保育士、教諭の加配を進めています。 	 〔幼児教育・保育〕 ● 園児数の偏りにより、保育所の統合、小規模園の活性化が必要です。 ● 低年齢児の保育ニーズや多様な幼児教育・保育を実施するため、幼稚園の認定こども園化の検討、私立保育所等に対し、保育士の確保や加配等の支援が必要です。 ● 幼児教育・保育業務の効率化を推進し、子どもと向き合う時間を増やす必要が 	 質の高い持続可能な幼児教育・保育を提供し、就学前の子育てを支援します ● 出生数や地理的条件を考慮し、保育所の統合、認定こども園化等を行い、適切な規模による保育と施設更新による安めていきます。 ● 小規模園では地域の自然環境等を活かした特色ある保育を実施し、地域と協働し活性化を目指します。 ● 低年齢児の保育ニーズの増加に対応するため、幼稚園の認定こども園化の検討、小規模保育等の地域型保育事業の認定 	史心安全な保育の提供を進

人権·平和

めざす姿

あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 こどもが育つ、

大人も育つ

⇒ 部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない、お互いが尊重される「人権文化都市」の構築をめざします。

⇒ 若年層をはじめとしてすべての世代に平和の大切さの意識を伝承するために、市内小・中学校や関係機関等と連携します。◆ 性のよりさにかわりらず、誰もが対策な合相で発見等を出し合い。名様な発用が薄重されています。

● 性のあり方にかかわらず、誰もが対等な立場で意見等を出し合い、多様な意思が尊重される社会をめざします。

【継承と変革】 持続可能なまちを

承と変革】

□ インターネットを悪用した差別や人権侵害をなくしていくための取り組みを進めます。

【これからの自治】 つながりを結び直す

未来に引き継ぐ

ていますが、全体的に参加者が少ない傾向にあります。

法律相談を実施しています。

● 女性特有の様々な悩みを法的に解決するための支援として、女性

⇒ 関係団体等との連携を図り、非核平和への意識を広げていくための取り組みを展開します。

計画

伊賀市人権施策総合計画、伊賀市男女共同参画基本計画

役 書

市民 (事業者や団体 などを含む)

- さまざまな人権課題について、あらゆる機会を通じて、より正しい理解・認識に努めます。
- ・市等が実施する取組に積極的に参加し、戦争の記憶を次世代へ継承します。
- ・各種市民団体と行政が連携し、人権啓発活動を効果的に進めます。
- ・企業は、人権が尊重される職場づくりを基礎に、人権デューデリジェンスを通じて、人権を尊重する社会づ くりに貢献するよう努めます。

地域 (住民自治協 議会)

- ・人権教育・啓発を行うリーダーを中心に、それぞれの地域における人権課題の解決に向けて、地区懇談会等 を通じて、人権啓発の取組に努めます。
- ・地域における取組に女性の意見を積極的に取り入れ、誰もが参加しやすい事業を推進します。

行政

・市民全員に差別をなくす当事者としての自覚を促します。

- ・職場や地域で人権教育・啓発を担うリーダーを育成するための研修機会を提供します。
- ・平和の尊さや戦争の悲惨さを認識してもらうための効果的な事業のあり方を検証し提供します。
- ・あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

でなく、男女が共に学習できる機会も提供するなど、内容の充実に努めます。

●女性特有の悩みを法的に解決するための支援を継続して実施します。

●性別による役割分担意識を解消するための啓発活動を充実します。

状 具体的な取り組み [人権啓発] [人権啓発] 市民の人権意識を高め、お互いが尊重される「人権文化都市」の構築をめざします 人権政策課 ● 市民意識調査の結果から、伊賀市にも様々な人権問題が存在して ● 市内外で開催されている人権講演会や研修会への参加者が固定 いることがわかっています。 化している傾向があります。 ●参加者アンケートの意見等を基に、誰もが参加しやすい事業の展開を図るとともに、これまで啓発が充分に行き届いてい ● 人権講演会等を開催しているほか、広報やホームページ等通じて ● 市民意識調査の結果から、人権問題に関する学習経験が一度も無 ない年代層にも参加してもらえるように事業を展開します。 情報を発信し、市民に人権に触れる機会を提供しています。 い市民が多数いることが明らかになっています。 ◆より人権意識の高いキーマンを育成するよう、より高度な学習機会の提供と内容の充実を図ります。 ● インターネットや SNS 上では、個人への誹謗中傷等の差別的な投 ● インターネットや SNS 上の差別が悪質化・巧妙化しています。 ●人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、デジタル技術を活用するなど、相談しやすい体制づくりを進めます。 稿が後を絶ちません。 ● 差別被害を受けた人の中には十分なケアを受けられない人もいま ●差別や人権侵害を受けた相談者の思いに寄り添い、抱えている悩みや問題の解決のため、関係機関等との連携を図りま ● 人権に関する相談窓口を設置し、差別を受けた方々の相談に応じ ● 性的マイノリティに対して否定的・懐疑的な意見を持つ人が存在 ●何が差別に該当するのかなどについて一定の基準等を示す「差別解消ガイドライン」の作成に取り組みます。 ● 性的マイノリティへの支援に関する取組として、「パートナーシップ宣 し、差別の実態や現状認識が十分ではありません。 ●性の多様性について理解が広まるよう啓発に努めます。 誓制度」をはじめ、アライの普及・啓発等、先進的に進めています。 ●中期的な取組として、人権相談や人権救済・支援体制の構築を進めます。 平和の尊さや戦争の悲惨さを自分事として感じる機会を提供し、非核平和に関する 人権政策課 [非核平和] [非核平和] ● 市内中学生を被爆地広島市へ派遣し、平和の尊さや戦争の悲惨さ ● 若年層の人たちにとって、戦争や原爆が既に「歴史の一部」との認 意識の醸成を図ります を現地で感じる学習を実施しています。 識が強くなっているように見受けられます。戦争未経験の世代が 非 事非核平和への願いを次世代につないでいくため、中学生の被爆地広島市への派遣事業に取り組みます。 ● ひゅーまんフェスタにおいて、派遣中学生が現地で感じたこと等を 年々増加していることで、平和の尊さや戦争の悲惨さが伝わりに ●派遣事業に参加した生徒が現地で学んだことを学校での学習で他の生徒に広げるよう教育委員会と連携し、各学校におけ 報告することにより、非核平和への思いを多くの市民に向けて発 くくなっています。 る還元学習に取り組みます。 信しています。 ● 戦争の記憶を将来へ継承していくために、自分事として考える機 戦争未経験の市民に平和の尊さを訴えかける事業を展開し、平和に関する市民意識の向上を図ります。 ● 市内のすべての中学3年生に対して、平和に関するアンケートを実 会を提供するための方法を検討していく必要があります。 施し、平和への貢献に対する意識等を調査しています。 ● 中学3年生へのアンケートでは、近年、平和への貢献意識が低下し ているという結果が出ています。 [男女共同参画] [男女共同参画] 性別に関わらず、誰もがあらゆる場で活躍できる社会の実現をめざします 人権政策課 ● 様々な分野で男女共同参画が進むよう、各種審議会や住民自治協 ● 各種団体や企業の役職における女性の登用率が低く、意思決定に 女 議会等での女性登用率が向上するよう働きかけていますが、依然 おける女性の意見が繁栄されにくい状況です。 ●住民自治協議会に対して地域の取組における男女共同参画の意義を説明し、女性登用を働きかけます。 共 として女性登用率は低い状況にあります。 ● 意識調査の結果から、性別による「固定的役割分担」の意識が根強 ●市民に対し、男女共同参画の意義や重要性について、広報・啓発に努めます。 ● 目的別の各種講座や男女共同参画の推進に関する事業を展開し く残っていることが明らかになっています。 ●女性対象及び男性対象の事業を展開するとともに、女性の社会進出には男性の理解が欠かせないことから、女性対象だけ

● 男女共同参画に関する事業への参加者が少ない傾向にあります。

一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】 ② 差別のない明るい社会をめざし、隣保館・児童館を中心に、部落差別について正しい知 識の習得、生きる力を育む学習、地域での仲間づくりを推進します。

大人も育つ

【継承と変革】 持続可能なまちを

■ 隣保館や児童館において積み上げてきたノウハウやネットワークの活用に加えて、SNS の活用など相談・支援体制の充実を図り、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の撤廃 と貧困の連鎖解消に向けた意識改革や行動変容を促進します。 未来に引き継ぐ

つながりを結び直す

【これからの自治】 ② 生活実態調査などに基づき部落差別解消に向けた課題と対応を整理し、関係所属と庁 内連携による支援体制を構築するとともに、地域や関係団体と協働の取組を進めます。

計画

伊賀市人権施策総合計画、部落差別解消推進計画

市民 事業者や団体 などを含む)

地域で開催される人権に関する講座や地区懇談会などに積極的に参加し、人権意識の向上に努めます。

・部落差別をはじめあらゆる差別を解消する主体者としての自覚を持ち、人権が尊重される社会づくりに努め ます。

地域 (住民自治協 議会)

・企業は、人権が尊重される職場づくりを進めるとともに、人権を尊重する社会づくりに貢献するよう努めます。 ・人権啓発を行うリーダーを中心に、地域で学習会や地区懇談会を行い、部落差別のない社会づくりをめざし、

人権啓発の取り組みに努めます。

行政

・行政が行う人権啓発の取り組みを通じて、市民全員に差別をなくす当事者としての自覚を促します。

・職場や地域で人権啓発を担うリーダーを育成するための研修機会を提供します。

・隣保館等を拠点として活動する各種団体等の支援を行います。

狀 具体的な取り組み 現 課 題

[同和]

- ●「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に 関する条例」の規定に基づき、あらゆる人権課題の中でも、部落差 別をなくすため、全庁的な市の取り組みだけでなく、国・県や関係 機関、団体、市内の企業・事業所を始め、市民一人ひとりが部落差 別の解消に向け、取り組むべき指針として、2024(令和6)年5月 に、伊賀市部落差別解消(第4次同和施策)推進計画を策定しまし
- 隣保館は、地域の高齢化が進み、高齢者世帯や単身者世帯が増え るなか、地域内のコミュニティづくり、生活上の総合相談事業や人 権課題の解決に向けた、保健、福祉などの総合的な拠点となって います。
- 児童館では、児童に健全な遊びを提供することにより、健康を増 進し情操を豊かにする活動を行っています。

〔同和〕

- 市民意識調査の結果から、未だ市民の中に被差別部落に対する差 別意識が残っていることが分かります。
- 隣保館で取り組む地域交流事業では、高齢化に伴い、教室に参加 する人の利用率が低い状況にある隣保館もあります。そのため、 交流の場として、あるいは相談や人権学習の場として、より一層の 隣保館活動についての周知が必要です。
- 児童館では、児童に健全な遊びを提供することにより健康を増進 し、情操を豊かにするだけではなく、保護者会、子ども会等の地域 組織活動の育成を図る等、児童の健全育成に関する総合的な事業 を行う必要があります。

社会全体から部落差別をなくし、隣保館・児童館機能を充実させます

同和課

- ●推進計画の基本施策である「部落差別解消のための啓発・教育の推進」を通じて、市民全体に差別をなくす当事者としての 自覚を促す機会を提供し、市民全員に差別解消の主体者としての意識を持ってもらうことに努めます。
- ●同和問題の早期解決の視点に立った取り組みを進めるため、部落差別を受けている地域の実情や施策ニーズに基づく生活 困窮者への対策などを体系的に整理するため、生活実態調査を実施します。
- ●部落差別の解消に向け、教育集会所や児童館を含め隣保館を人権相談の拠点として位置づけ、差別被害者の救済と、加害 者に対する再発防止の取組を実施するなど、周辺地域と一体となった隣保館の活用を進めます。

đ3

学校教育

めざす姿

子どもたちが、未来に夢や希望を持つことができる

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】

⇒ 学校(園)、保護者、地域、教育委員会が連携・協働し、開かれた学校づくりを進めます。 経済的理由等に関わらず、ひとしくその能力に応じた教育を受ける環境を整えます。

大人も育つ ⊃

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ ⇒ 子どもたちに確かな学力と人権感覚を身につけさせるとともに、郷土伊賀を誇りに思える意識 を育てていきます。

- 誰一人取り残すことのない教育を実践し、すべての子どもたちの自己実現を図ります。
- ⇒ 学校施設長寿命化計画に基づき、環境面に配慮しつつ、学校施設等の改修等に取り組みます。
- □ ICT機器の整備、維持管理により、児童生徒の学習環境を整え、教職員の働き方改革と教育の 充実を図ります。

つながりを結び直す

- 【これからの自治】

 ICT 機器の効果的な活用により、子どもたちの個別最適な学びを保障するとともに、教職員の 働き方改革を進めます。
 - ⇒ 保護者、地域、学校(園)、教育委員会が連携・協働し、より望ましい教育環境づくりを進めます。

計画

教育大綱、教育方針、いじめ防止基本方針

役

市民 事業者や団体 などを含む)

- 権利の主体者が子どもであることを基本として、学校・幼稚園と手を携え、子どもたちが夢を実現できるよ う子どもたちを見守り支えることに努めます。
- ・家庭においては、子どもの学習環境を整備し、学習時間・読書時間の確保に努めます。
- ・学校のあり方等の協議に参画します。
- ・児童生徒の安心安全な通学確保のため、見守りなどを行います。

地域 (住民自治協 議会)

- ・子どもたちをともに育てるという意識を持ち、学校運営協議会や学校支援地域本部の活動など学校・幼稚園 に積極的にかかわり、子どもの学びと育ちを支えます。
- ・学校のあり方等の協議に参画します。
- ・保護者や学校と連携し、より良い学校環境の保全に努めます。
- ・児童生徒の安心安全な通学確保のため、見守りなどを行います。
- ・あらゆる機会を通じて、学校(園)の情報をわかりやすく提供し、学校(園)の課題を地域全体で共有できる よう努めます。

行政

校

教

- ・教職員が生きがいをもって働ける環境づくりをめざします。
- ・教室やトイレなどの学習環境の維持向上に努めます。
- ・安心安全な給食の提供に努めます。
- ・施設機能等の整備を進めます。

題 具体的な取り組み 現 状

[学校教育]

- マニフェストを作成し、公表・評価、改善を行い、経営の質の向上に 努めています。
- 全国学力調査の結果は、中学生が全国平均を下回る傾向が続いて います。
- アドバイザーを配置し、読書習慣の改善に取り組んでいます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童 生徒の増加傾向が続いています。
- いじめの件数が増加しています。
- 給食費無償化を実施するとともに、食育を推進しています。

[学校教育]

- 学力の向上を図る必要があり、教職員の授業改善等に課題が見ら れます。
- 全国と比べて、家庭学習、読書の時間が短いという経年的な課題 があります。
- 特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生 徒などそれぞれのニーズにあった支援を推進していく必要があり ます。
- いじめの初期対応等が十分できていないケースが見られます。
- 給食費無償化の継続と食育推進を図り、地場産食材の優先活用の 取組が必要です。

- 確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に子どもた 学校教育課 ちの進路保障に取り組むとともに一人ひとりのニーズに合った支援を行います。
- ●各学校(園)がマニフェストを作成し、公表・評価、改善を行い、経営の質の向上に努めます。
- ●各学校で全国学力調査の結果から学力の定着状況を的確に把握・分析し、授業改善を行います
- ●読書活動推進のため、学校図書館司書の配置等の環境整備に取り組みます。
- ●すべての学校で発達障がいの通級指導が可能となる体制を整備します。
- ●通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒についても、「個別の指導計画」等を作成します。
- ●教育支援センターの充実と校内教育支援センターの設置を促進します。
- ●民間フリースクール等との連携を図る等、多様な学びを支援していきます。
- ●外国人児童生徒の初期適応指導をすべての児童生徒が受けられる体制を整えます。
- ●いじめの早期発見、早期対応に取り組みます。
- ●給食費無償化の継続と食育推進を図り、地場産食材の優先活用を向上させます。

[教育環境]

- 子どもの減少、学校の小規模化が進んでいます。
- 通学の費用負担に不均衡が生じています。
- GIGA スクール構想に基づきICTを活用した教育を進めていま す。
- 奨学金申請者数が少ない現状です。
- 学校施設長寿命化計画の施設整備実施計画及び施設改修工事 を、計画的に進めています。
- 学校給食は、施設の耐用年数や運営経費削減の目的で、センター 方式化しています。

〔教育環境〕

- 学校・学級規模の総合的な検討が必要です。
- 遠距離通学の方法を検討、保護者の費用負担の不均衡を是正する 必要があります。
- 端末の整備・更新、環境支援や機器保守が必要です。
- 奨学金による幅広い支援が必要です。
- 施設整備実施計画の更新を行いましたが、財政や社会情勢等の動 向次第で、見直しが必要です。
- 食育推進、厨房設備の老朽化への対応、センター方式化を計画的 に行う必要があります。

寿命化の視点に立った施設整備を計画的に行います。

- ●伊賀市学校みらい構想基本計画に基づき、保護者や地域住民の方に参画いただきながら取り組みます。
- ●児童生徒の安心・安全な通学を最優先に、通学方法、費用負担を検討します。
- ●計画的な端末整備・更新を行うとともに、各計画に基づき、安定・継続した ICT 環境整備に努めます。
- ●多くの学生に奨学金による経済的支援が行き届く環境を整えます。
- ●学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に事業に取り組み、かつ、適宜修繕を行い施設の機能維持を図ります。
- ●老朽化している機器及び設備の更新年次計画を策定します。
- ●安定した給食提供のため、センター方式化を進めると共に厨房設備等の維持更新を図ります。

大人も育つ

牛涯を通じ、牛きがいを持ち活躍することができる

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 こどもが育つ、

● 生涯にわたってあらゆる機会や場所で自主的・自発的に展開できるよう、さまざまな学習環境を整えます。

⇒ 誇れる・選ばれる伊賀市となるために、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さず、お互いが尊重される 「人権文化都市」をめざします。

● 教育集会所等は、保健・福祉や教育等の総合的な拠点として機能強化を図ることが必要です

【継承と変革】

持続可能なまちを

未来に引き継ぐ

⇒ 社会教育講座配信、移動図書館の取組等を進めます。

○ インターネット上等における差別的な投稿が横行する中で、インターネットを介した差別・人権侵害の解消に向 けた取組を努めます。

⇒ SNS を活用するなど相談できる機会を充実します。

【これからの自治】 つながりを結び直す

○ 市民、地域と協働して生涯を通じた学びを推進します。

○ 人権施策総合計画に基づき、市民・地域・行政それぞれの役割により、部落差別をはじめとするあらゆる差別を なくしていく取組を進めます。

② 教育集会所等を通じて行政・地域・市民が一体となり取り組みます。

計画

教育大綱、教育方針、生涯学習推進指針、伊賀市人権施策総合計画、伊賀市同和施策推進計画 伊賀市人権同和教育基本方針、伊賀市新図書館基本計画、伊賀市こども計画 三重県子ども読書活動推進計画

役 割

市民 (事業者や 団体などを 含む) 地域 (住民自治

・社会教育講座や図書館を利用し、生涯を通じて学び、地域づくりに活かします。

・子どもの読書活動を進める等、青少年の健やかな成長を地域ぐるみで見守ります。

・人権課題について、あらゆる機会を通じて、より正しい理解・認識に努めます。

・住み慣れた地域で差別や偏見のない、人間らしく心豊かに暮らすことができるようなまちづくり をめざします。

協議会)

行政

・新たな生涯学習推進体制により、講座や本に親しむ機会等地域住民の学びの場を提供します。

・青少年の健やかな成長を地域ぐるみで見守り、啓発活動等に取り組みます。

・人権教育・啓発を行うリーダーを中心に、それぞれの地域における人権課題の解決に向けて、地区 懇談会等を通じて、人権啓発の取組に努めます。

・身近なところで、また、時間にとらわれず市民が学べる環境を整え、地域で活躍できる人材を育成 します。

「輝け!いがっ子憲章」を具現化する事業に取り組みます。

- ・図書館機能の拡大とサービスの充実に努め、子どもの読書活動等を推進します。
- ・市民全員に差別をなくす当事者としての自覚を促し、研修の機会を提供します。
- ・教育集会所等を拠点として活動する各種団体等の支援を行います。

〔社会教育〕

● 各地区市民センター等に生涯学習支援員を配置し、生涯学習課に は、社会教育指導員を配置し、資質能力向上の研修会を開催しな がら、生涯学習の推進を図っています。

● 幅広い年齢層に多様な学びの場を提供するため、子どもから大人 まで、各種教室・講座を開催しています。

● 部落問題をはじめ個別の人権課題を学ぶ機会の確保と、人権同和 教育を進める人材の育成や、差別をなくす仲間づくりを進める事 業を行っています。

題

- [社会教育] ● 地域に根差して生涯学習支援員が生涯学習を推進していますが、 各地域おいて格差があります。また、活動への参加者の年齢層に 偏りがあります。
- 生涯学習支援員の今後のあり方について検討が必要です。
- キャリアアップにむけた「大人の学び直し」のための環境を整備し、 支援を行う必要があります。
- 部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃するためには、行政・ 地域・企業・市民が一体となって学習の場を広げ、それぞれが人権 意識の視点をもって主体的に人権同和教育を推進することが必要 です。

具体的な取り組み

学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現、ウェルビーイングの実現 に向けた取り組みを進め、ネットワークの構築に繋げます

●子どもから大人まですべての市民が、いつでもどこでも学べる体制づくりを推進し、市民の学習活動への参加意識の高揚を

- 図ります。 ●各地域の住民自治協議会に生涯学習活動事業を委託し、地域における課題解決のための生涯学習事業を展開していきます。
- ●各地域の生涯学習推進状況を把握し、研修の機会の確保や、社会教育指導員からの指導・助言に努め、生涯学習支援員の更
- なるスキルアップを図ります。生涯学習支援員の活動内容やその効果について検証を行います。 ●「大人の学び」の場を提供できるよう、関連部署等と情報共有を行いながら支援し、「大人の学び」の学習機会についてホーム ページ等でわかりやすく提供します。
- ●人権同和教育を推進するリーダー育成や人権に関する相談体制を充実するために、座談会形式の人権教育学習会や聴講型 の人権教育研修会を開催します。
- ●教育集会所では、小中学校地区学習会や、高校生・青年の人権学習、識字教室等を開催します。

〔青少年健全育成〕

事業を実施しています。

- 青少年の健全育成を推進するために、講演会や街頭啓発等を行っ ています。
- 青少年センターでは青少年非行防止や被害防止に向け、街頭補導 や青少年相談窓口を設置しています。
- 子ども読書活動を、教育方針などに位置づけ、推進しています。 ● 児童の多様な居場所づくりの推進のため、放課後子ども教室推進

[青少年健全育成]

- 青少年健全育成に向けて、市と団体がより一体化した取組を充実 させることが必要です。
- 気軽に相談してもらえる青少年相談窓口について、さらに周知す る必要があります。
- 伊賀市子ども読書活動推進計画を策定し、読書に親しめる環境づ くりを進めていく必要があります。
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携が必要です。

年健

成

社

会

教

〔図書館〕

- ●新図書館の開館に向け、人が集い、本に親しむ機会となる事業を 実施する等、利用者を増やす取り組みが必要です。
- 図書館機能集約・再編により図書室が閉館する地域住民に図書サ ービスを届ける必要があります。
- 読み聞かせボランティアの後継者を育成し、活動を継続する必要 があります。
- 団体貸出など、地域での読書活動の支援が必要です。
- 子ども達が読書に親しむために、学校図書館との連携強化が必要 です。

心豊かで思いやりのある青少年の育成を推進します

生涯学習課

- ●青少年健全育成に係る担い手や見守り役を育てるため、市と団体が連携し、青少年健全育成講演会や街頭啓発等を行います。
- ●街頭補導や相談窓口設置と合わせて、7月と11月には、青少年非行被害防止の取り組みとして、青少年健全育成市内一斉活 動を実施します。
- ●地域・学校・関係団体と連携して、環境浄化活動を行い、清浄な環境づくりに努めます。
- ●家庭、図書館、学校等が連携し、子どもが進んで読書に親しめる環境づくりに取り組みます。
- ●放課後子ども教室の開設数の維持・増加に取り組むとともに、放課後児童クラブとの連携を検討します。

図書館が「学び・創造・憩いの広場」となるよう、図書館機能の拡大とサービスの充実に 努め、利用者数の増加を図ります

- ●居心地の良い空間、多様な閲覧席、自動貸出・返却機の導入など、充実した図書館サービスを行い、利用者の満足度を確認し つつ、分館や移動図書館等と連携し、利便性向上・利用拡大に努めます。
- ●移動図書館事業は、地域の意向を踏まえた運営について検討を行います。
- ●新図書館の運営事業者と協働しながら、優れたレファレンスを実施し、市民の図書館利用増加を図る事業や本や郷土に興味 を持つことができる事業の企画・運用を行います。
- ●読み聞かせボランティア団体の活動支援を継続して行います。
- ●団体貸出や電子図書などの利用により地域における読書の輪を広げます。
- ●伊賀市読書活動プロジェクトを基本に学校図書館と連携し、読書活動の推進を図ります。

〔図書館〕

- 上野図書館での施設老朽化等の諸課題を解消するため、伊賀市に ぎわい忍者回廊整備に関するPFI事業により新図書館事業を進 め、「いがし電子図書館」のサービスを開始しています。 ● 持続可能な図書サービスを提供するため、図書館機能の集約・再
- 編を進めています。 ● 本と触れ合う機会を育むため、各種イベント、読み聞かせ事業やブ
- ックトーク事業等を行っています。 ● 読み聞かせボランティア団体との意見交換会や研修会の開催、団 体貸出など、活動の支援を行っています。 ● 地区市民センターへの団体貸出を行い、地域での生涯学習活動の
- 支援を進めています。 ● セット文庫の貸し出しやアンケートの実施により学校図書館との連 携に取り組んでいます。

住民自治·市民活動

めざす姿

住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に 行われている

【視点】みんなのテーマ

- こどもが育つ、 ⇒ 幅広い世代の主体的な市民活動への参加・参画を促進します。

大人も育つ

未来に引き継ぐ

【継承と変革】

持続可能なまちを

- 住民自治協議会の地域力・防災力の強化を図るとともに、活動拠点となる地区市民セン ターの長寿命化を行います。
- 住民自治協議会および市民活動団体に対しデジタル化への取り組みや環境対策等を支 援することで持続可能なまちづくりを推進します。

つながりを結び直す

- 【これからの自治】 ② 住民自治協議会を中心に、各種団体等が連携・協力し、地域が主体的にまちづくりに取 り組み魅力ある地域づくりを進めます。
 - ⇒ 地域にとらわれない広域的な市民活動を促進し、団体同士の交流・連携につなげます。

計画

地区市民センター整備計画、地区市民センターの整備に関する方針

市民 事業者や団体 などを含む)

- ・ 自治活動への理解を深め、積極的に活動に参加し、地域とのつながりを図ります。
- ・自らが社会を構成する主役ということを意識し、積極的にまちづくりに参加します。

地域 (住民自治協 議会)

- ・住民自治協議会が中心となり、地域まちづくり計画に基づいた活動を実施し、個性と魅力があふれるまちづ くりに取り組みます。
- ・市民活動団体と連携したまちづくりに取り組みます。

行政

- ・住民自治協議会が将来にわたり継続して活動できるよう、サポートします。
- ・市民活動団体の安定的、持続的な活動を支援します。

現状	課題		具体的な取り組み
 【住民自治】 ●少子高齢化の進行により、地域活動の担い手やリーダーとなる人材の不足、また、運営スタッフの高齢化が顕著になっています。 ●コロナ禍において住民自治活動が制約されたことにより、地域住民同士のつながりの希薄化が進んでいます。 ●住民自治の活動拠点である地区市民センターに指定管理者制度を導入することにより、各地域のニーズに沿った施設運営を行っています。 	 【住民自治] ●住民自治協議会をはじめとする地域活動の担い手不足等により、活動の停滞が危惧されています。 ●持続可能な地域社会の実現に向け、未来を見据えた住民自治のあり方の検討が求められています。 ●地区市民センターの指定管理については、年々導入する地域が増えてきていますが、地域の合意形成が得られていないなど、導入には至っていない施設があります。 	住民自治	 地域の活力を維持し、自主自立した魅力ある地域づくりを進めます 住民自治推進課 自治基本条例に規定する財政支援について適宜見直しを行います。 住民自治協議会における人材育成、組織運営の強化、まちづくり計画の見直しなどの支援を行います。また、ニーズに応じた研修会の開催、住民自治協議会互の交流や各種団体等の連携を促進します。 ・引き続き、住民自治協議会の活動基盤の強化につながる地区市民センター指定管理者制度の導入を促進します。
 【市民活動】 ●市民活動支援センターに支援員を配置し、相談支援を行っています。 ●人口減少に伴い、活動する団体や個人の数が減少傾向にあります。 ●定住自立圏域で連携し、圏域内で公益的な住民活動をしている団体の周知や、住民の参加・参画への促進、団体同士の交流の場の提供等を行っています。 	 【市民活動】 ●相談内容が複雑化しており、支援員のスキルや知識がより一層求められています。 ●市民公益活動は、住民自治活動と比較して市民の認知度が低い傾向にあります。 ●定住自立圏域内において、市町村を越えた交流を行なっている団体は少数にとどまっています。 	市民活動	 市民公益活動 の活性化に向けた支援を行います ●支援員のスキルアップにつながる研修の受講や先進地視察を実施し、支援体制の充実を図ります。 ●市民活動や住民自治活動の支援に関し、中間支援組織(団体)等の外部委託手法の検討を行います。 ●若い世代に市民活動が認知されるよう SNS 等の様々な媒体を活用した情報発信を行います。 ●定住自立圏域内での住民活動の活性化に向けた新たな取り組みを検討します。

多文化共生

めざす姿

国籍や文化の違いを認め共生する

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

● 外国につながりをもつこどもたちの学習支援を行うなど、教育・子育てしやすい地域づ

大人も育つ

くりを進めます。

【継承と変革】 持続可能なまちを ● 日本人住民と外国人住民が共生し、地域社会の一員として、交流・活躍できる地域づくり を推進します。

未来に引き継ぐ

みを進めています。

みます。

計画

伊賀市多文化共生指針、伊賀市多文化共生推進プラン

役

市民 事業者や団体

などを含む)

助け合いの気持ちを持って行動します。

・日本人住民と外国人住民とをつなぐ、コーディネーターの確保、育成を図ります。

・外国人労働者の労働環境を整えるとともに、事業所内での良好な関係づくりに努めます。

地域 (住民自治協 議会)

・地域活動でつながりをもつ機会をつくります。

・外国人住民も地域の構成員であるという視点を持ちます。

・地域に住む外国人キーパーソンなどが中心となる活躍の場を提供します。

行政

・多言語による相談体制や情報発信を充実します。

・外国人住民が地域で交流できるよう住民の意識啓発を行います。

現状	課題		具体的な取り組み
[多文化共生]	[多文化共生]		外国人住民が日本人住民と「ともに」地域を支える担い手となります 多文化共生課
●伊賀市の外国人人口は、2025(令和 7)年 3 月末現在で 6,177 人、人口に占める割合は 7.35%、国籍は 45 か国となっており、	● 今塚化、複雑化 9 る相談に対応 9 る体制 フマッか必要 で 9 。 ● 外国人住民が、日本人住民と安心して暮らし・活躍できる地域づく		●外国人住民が安全に安心して暮らせるよう、関係機関と連携し充実した多言語相談や情報発信の取組を継続して行いま。
年々増加傾向にあるとともに、定住化も進んできています。	りを進めるため、継続した現状把握を行い、より効果的な取組を関係機関と物質に進める。必要がおいます。	多	す。 ●教育委員会と連携し、外国につながる子どもたちに寄り添った学習支援を行います。

文

化

- ●外国人住民の高齢化や外国につながる子ども達が増加しているた
- め、相談がより多様化・複雑化しています。 ●2023(令和5)年2月に伊賀市多文化共生推進プラン(計画期間 4年)を策定し、多様な文化を認め合う社会の実現に向けた取り組
- ●2023(令和5)年度のまちづくりアンケートでは、多文化共生施策 の満足度は前回より5%上がっていますが、参画度は12%下がっ ています。
- 係機関と協働し進める必要があります。
- ●多様な文化を認め合い、交流の機会を創出する必要があります。
- ●多文化共生推進プランの進捗管理を行い、事業を計画的に進めます。
- ●外国人住民アンケートなどを実施し現状把握を行います。
- ●「やさしい日本語」を広く周知し、活用するよう推進します。
- ●外国人住民と日本人住民との交流の場を作り、多文化共生に対する理解を深めます。

地域で循環する経済をつくる

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

⇒ 地域経済の担い手である人材の育成支援や雇用の質の向上に取り組みます。

大人も育つ

【継承と変革】

● 地域内循環、地産地消等持続可能な産業構造の構築に取り組みます。

持続可能なまちを

⇒ ビッグデータを活用するなど、大局的な見地から分析・検証し、他地区に誇れる循環構造 **未来に引き継ぐ** の構築に取り組みます。

つながりを結び直す

【これからの自治】

② 住民や地元の企業、行政が協力してまちづくりに取り組む体制を整えます。

計画 なし

役

市民 (事業者や団体 などを含む)

・買物やサービスを利用するときは、できる限り市内の事業者を選ぶよう努めます。

・事業者は、利用者が安全に商品の購入やサービスの提供が受けられるよう努めるほか、従業員が安心して働 ける環境を提供するよう努めます。

割

地域 (住民自治協 議会)

・地域住民への積極的な情報発信に努めます。

・経済循環を意識した地域活動を推進します。

行政

・多様な媒体を活用し、内外への積極的な情報発信を行います。

・市内からの公共調達に努めます。

・各種施策の効率的な推進と、高い効果発現を目指し、部内各所属が横断的に連携する(仮称)産業プロモー ションプロジェクトチームを設置します。

現 状	課題	具体的な取り組み		
 【産業振興】 ●豊かな自然や歴史、伝統文化など、魅力的な地域資源がたくさんあります。 ● グローバル化、情報化の進展により地域を取り巻く経済環境が大きく変化しています。 ● 人口減少や少子高齢化が進展し、地域経済の活力低下が懸念されています。 	 【産業振興】 ● 地域資源(自然、歴史、文化、地場産業など)を最大限に活用する必要があります。 ● 多様な主体(市民、事業者、行政など)が業種を超えて連携し持続可能な産業振興を図る必要があります。 ● コロナ禍以降地域の経済活動は回復傾向にありますが、物価高騰等の影響もありコロナ禍前の状況までの回復には至っていません。 	●部内各所属か ●多様な主体か 場を創出しま ● (仮称)産業振	する経済を作ります が横断的に連携する(仮称)産業プロモーションプロジェクトチーム が連携、協働できるよう、伊賀市産業振興懇談会の開催を始め、地 です。 長興計画を策定し、市内の経済循環の活性化を図ります。 別の認知度を高め、その理念を広く市民に周知します。	
 【公共調達のあり方】 ● 過度の価格競争を防止するための最低制限価格の設定やスライド 条項の適切な活用のほか、総合評価方式や工事において週休2日 制を導入するなど、労働者の環境改善や地域の担い手の確保・育 成に取り組んでいます。 	【公共調達のあり方】】● 現状の取り組みが、建設工事をはじめ業務委託や指定管理者の労働に従事している人たちの労働条件や労働環境の改善に繋がっているか不透明です。	●関係団体等か ● 条例が実情に	事業者を豊かにするとともに、地域経済の活性化を図ります からの意見を集約し、課題等を整理したうえで、実情に応じた条例に応じた、効果的なものであるかを検証します。 等を実施し、結果を分析のうえ、運用方法等の改善を図ります。	総務部 契約監理課

農業·林業

めざす姿

人と自然が共生し、農林業を元気にする

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 こどもが育つ、

● 情報発信や新規就農者支援を進め、農業を志し農業を始める若者を増やします。 「食」は、子どもの心身の成長と健康維持、人格の形成に多大な影響を及ぼすことから、

大人も育つ

子ども達への食育の推進に取り組みます。 ⇒ 山の魅力を発信して、子どもたちへの木育、森林環境教育の推進に取り組みます。

■ 農業用施設の長寿命化対策で、施設の劣化を防ぎ、長期間にわたって機能するよう維持

⇒ ため池の安全性と機能を長期間にわたって維持し、ライフサイクルコストの削減や利用者 の安全・安心を確保するよう目指します。

【継承と変革】

持続可能なまちを

⇒ 災害に強い山づくりを推進します。

します。

- 未来に引き継ぐ ⇒ 「スマート農業」を推進し、作業の自動化や効率化、農業の負担軽減、高品質化を実現します。
 - eMAFF(農林水産省の所管する行政手続きや補助金・交付金の手続きをオンラインで 申請できるシステム)の普及に取り組みます。
 - ⇒ 林業の新技術等の導入を支援します。

【これからの自治】 つながりを結び直す

- 集落営農組織などの地域の農業団体や農業関係団体と協働し地域農業を共に元気にします。
- 県、JA、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と連携を図りながら進めます。
- □ 「市民みんなで食育推進」を合言葉に、生涯を通じた食育の推進に取り組みます。
- ⇒ 行政との連携や地域間、住民間の連携のほか、山づくりを通じて地域の活性化を図ります。

計画

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、伊賀地域畜産クラスター計画 伊賀市食育推進計画、農業経営基盤強化促進計画、山村振興計画、地域計画 中山間地域等直接支払事業、農業振興地域整備計画、獣害被害防止計画、国土強靭化地域計画 農業用水路等長寿命化・防災減災計画、伊賀市森林整備計画、森林法、伊賀地域森林計画(三重県計画)

役

市民 事業者や団体 などを含む)

- ・伊賀米や伊賀牛をはじめ伊賀の農畜産物を積極的に消費し、地元の農家を応援します。
- ・近年の農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下を、行政だけでなく他の地域との共同活動を 通して機能維持を図ります。
- ・山づくりへの理解と関心を深めます。

地域 住民自治協 議会)

- ・地元農家で組織する農業団体と連携し、農業の発展に協力します。
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持管理を図るための活動を行います。
- ・森林・里山の整備や保全活動等森林資源を活かした地域づくりを図ります。

行政

- ・農畜産物の安定生産や生産技術向上を県・JA等と協力して支援するとともに、伊賀の農畜産物を広くPRし
- ・農業、農村の有する多面的機能の維持管理を図るための共同活動を支援します。
- ・間伐等の推進・林業事業体の育成・森林経営計画の策定等を支援し、森林が本来の機能を発揮できる取り組 みを進めます。

状 現

[農業]

● 資材等の高騰で安定的な収入が得られない状況です。

課

- 伊賀の農畜産物を「食べる」「知る」機会を増やしていく必要があり
- ます。 ● 伊賀地域の有機農産物が身近なものになることが望まれていま

題

- ●「農と食の結びつき」に対する関心を高める必要があります。
- 鳥獣害による農業被害の増加により耕作放棄地が誘発される悪 循環が懸念されます。

持続可能な地域農業の維持発展に取組みます

農林振興課

農村整備課

- ●農業の目指すべき姿とその施策を示した「伊賀市農業振興計画」の策定に取り組みます。
- ●国等の制度を活用し、高付加価値化や環境に配慮した農業を推進して生産者の経営所得安定を図るとともに、新規就農者 確保に向けて「農業アカデミー」の可能性を検討します。

具体的な取り組み

- ●関係機関と協力して伊賀産品の販路拡大と農産物の PR を推進し、商業・観光との連携を図ります。また、地元資源を活か した農泊や農業体験の成功事例を紹介しながら地域の関心を促していきます。
- ●有機農産物の市内流通や消費システムの確立を目指し取り組みを進めます。

農地及び農村資源(農道・水路等)保全のための共同活動を支援します

- ●スマイル給食を通して、児童生徒や保護者に向けて地産地消や食育についての幅広い情報提供を行います。
- ●柵の補修のための支援や、狩猟免許取得のための支援により、伊賀市猟友会の会員数を増やします。

〔農村整備〕

す。

● 水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生 きものを育み、また、美しい農村の景観を維持するなど、農地とし ての役割だけでなく多面的な機能があります。

● 農家の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が続いていま

●「オーガニックビレッジ」宣言を契機に、食に対する健康意識が高ま

● イノシシ・シカによる獣害柵の破損、サルの出没が増加傾向にあり

● 地産地消の重要性について、認知が十分ではありません。

● 伊賀の農畜産物は県外での知名度が低いです。

農業被害が増加しています。

- 多面的機能の維持管理は、農業従事者と非農家で構成された 99 組織(2025(令和 7)年 3 月末現在)が取り組んでおり、取り組み については多面的機能支払交付金事業で支援しています。
- 伊賀市では、防災重点農業用ため池は 287 池(令和 7 年 3 月末 現在)あります。
- ため池は主に農業用水を確保するために水を貯え、取水設備を備 えた人工の池であり、多くのため池は江戸時代以前に作られたも ので老朽化が進んでいます。
- 農村の過疎化や農業者の高齢化により、利用されなくなった農業

〔農村整備〕

- 農業従事者の減少や高齢化により、さらに一部の地域では組織の 代表者も高齢化で持続することが困難な状況にあるところも見受 けられます。このことから、多面的機能支払交付金事業に係る活動 組織数は、近年減少傾向にあります
- 近年、一部のため池については堤体から漏水した水が外部に染み 出したり、底樋や洪水吐きなどのため池堤体を横断する設備周辺 から水が漏れるなどの状況が見受けられる所もあります。
- ため池は所有者と管理者が異なることが多く、所有者が不明な場 合があることに加え、私的財産であるため、土地や水利に関する 権利調査や地元の合意形成に時間を要します。

- ●地域の共同活動を通じて、農業・農村の有する多面的機能の維持が保たれるよう、農地や水路、農道、ため池などの共用設 備の維持管理や補修を行うための活動を支援します。また、この活動に伴う事務負担を軽減するために事務作業の簡素化 を検討し、活動組織数や担い手農家の減少傾向を抑制します。
- ●ため池の改修工事により長寿命化を図り、農業用水の利用がなくなったため池については、廃池工事を実施します。

村

ار 步 わ い を つ

用ため池も増えています。 ●安定した農業用水の供給に伴うため池の改修工事や防災対策の強化を図るために、利用されなくなったため池の廃止を進めています。			
 【森林環境】 ◆本市の総面積 55,823ha のうち、森林面積は 33,780ha で総面積の 60.7%を占めています。人工林の面積は 18,566ha あり、人工林の荒廃により森林が持つ災害防止機能が低下しています。 ◆林業労働者の高齢化・担い手不足・木材価格の低下等により林業経営の悪化、市内森林の荒廃化が進んでいます。" 	 【森林環境】 ● 市内の人工林の内、未整備である森林が多数存在しています。 ● 災害を未然に防ぐため、間伐等適切な森林管理が必要です。 ● 次世代の山の担い手が不足しています。 ● 環境林整備を推進するために、境界の明確化が必要です。 	森林環境	森林環境を整え、災害に強い森林づくり、魅力ある地域の山づくりを推進します 未来の山づくり推進室 不明確な森林境界を明確にすることにより、森林整備を促進させます。 環境林の間伐施業を行い、森林の適切な整備及び保全を行うことにより、災害に強い森林づくりを進めます。 自伐林家の育成を支援し、山の担い手づくりを推進します。 魅力ある地域の山づくりを推進し、地域の活性化を図ります。
 【森林資源】 ●間伐材の搬出及び利活用が十分に行われていません。 ●地域産材の活用が十分に行われていません。 ●子どもたちは森林環境について関心を持っています。 ●林業の持続には、森林資源の活用、人材育成の推進、担い手の確保等課題があります。 	 【森林資源】 ●間伐材の利用促進を図る取組を推進する必要があります。 ● 地域産材の利用促進やブランド化、下流の自治体との連携による水源の森林への関心を促す取組を推進する必要があります。 ● 子どもたちの森林環境への理解と関心を深める取組を支援する必要があります。 ● 林業の持続的かつ健全な発展への取組を推進する必要があります。 	森林資源	 森林資源を有効活用し、山の魅力発信、木材の利用推進を行います 未来の山づくり推進室 ●森林所有者及び林業従事者の作業道整備、木材搬出の支援及び持続的な林業経営確立への支援を行い、森林の適正管理及び間伐材の利活用を推進します。 ●伊賀市産木材の搬出量を増加させ、ブランド化の推進、原木市場の活性化を図ることで、山林所有者の育林・施業への関心及び素材生産者等林業関係者の意欲の高揚を促進します。 ●テナント・店舗等において、伊賀市産木材で木質化されたモデル店舗を創出し、木の温もりを感じられる空間を情報発信することで、地域材の活用を促進します。 ●下流の自治体との連携による水源の森林への関心を促す取組を推進します。 ●子どもたちの森林環境教育活動を支援し、山づくり意識の普及啓発を推進します。

に ごぎわ U をつ

めざす姿

持続可能で魅力あふれる拠点をつくる

【視点】みんなのテーマ

<mark>【豊かな人づくり】</mark>
□ エリアの魅力を高めます。

こどもが育つ、

大人も育つ

【継承と変革】

○ 民間や地域が主体的に取り組めるための支援や仕組みづくりを進めます。

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

⇒ 活性化事業の計画立案等において、ビッグデータを活用し、効果検証を行います。

【これからの自治】

 事業者、地域、市が連携して市街地の賑わいづくりを進めます。

つながりを結び直す ② 郊外への誘客など交流を深め、市域全体に効果を広げます。

計画

中心市街地活性化基本計画、都市マスタープラン、自治基本条例、中心市街地活性化基本計画

役 割

市民 事業者や団体

などを含む)

·拠点施設と地域事業者が連携したソフト事業の実施等に取り組みます。

・地域の事業者は、来訪者に立ち寄ってもらえるよう、店舗の魅力向上に取り組みます。

・地域拠点における人的ネットワークづくりに積極的に取り組みます。

地域 住民自治協 議会)

行政

・来訪者が訪れたくなるようまちなかの美観維持に努めます。

・天神祭に代表される伝統文化事業を継承していきます。

・来訪者向けのまち歩きや語り部事業など、まちの魅力発信につながる事業に取り組みます。

・市の地域担当職員とのコミュニケーションを密に取り合います。"

・起業やにぎわいづくりに取り組む事業者や地域を支援します。

・地域や地元事業者との協働のための調整を行います。

・各地域拠点に関係する支所職員は、地域課題の課題把握、庁内での情報共有を行います。

・都市マスタープランに基づく具体的な取り組みについての進捗管理を行います。

現 状	課題	具体的な取り組み	
〔市街地の活性化〕●中心市街地の高齢化は、伊賀市全体に比べさらに進んでおり、	〔市街地の活性化〕●中心市街地では、三重県や伊賀市全体に比べ人口減少のペースが	市街	便利で住みよいまちづくり 中心市街地推進課
2023(令和5)年度時点で高齢化率が 37%を超えています。	速いです。	地の	●まちなかの空き家・空き店舗等の既存ストックの活用により、多様な人々が働く場や交流の場をつくります。
●本市の移住者に占める中心市街地への移住者の割合は、平均する	●高齢化の進行やそれに伴う単独世代の増加がみられ、現住民の居	活件	●市全体の都市機能を支えるとともに、まちなか居住の拠点として、買い物や移動、通院などの利便性が高く、子どもが遊
と約7%となっています。	住の継続に加え、若い世代の社会増加を図ることが求められてい	性化	び・学べる環境が充実した、多世代が暮らしやすく、住んでみたいと思える環境づくりを進めます。
	ます。		
〔都市機能の集約〕	〔都市機能の集約〕		地域主導の攻め(価値向上)と守り(生活維持・向上)の取組み 建設部 都市計画課
●地域拠点を支える地域の人口減少に伴い、拠点機能の維持が難し	●持続可能な地域づくりには、地域住民が主体となり、地域の資源や		地域主導の攻め(価値向上)と守り(生活維持・向上)の取組み 建設部 都市計画課
くなっている現状では、新たな視点で地域を支える地域拠点づく	特性を生かしながら、自律的に発展していくことが必要です。	都市	●各地域拠点での課題の解決のための具体的な取り組みに関して、各部局・担当課にて推進するものの中から、都市マスター
りが求められています。	●都市マスタープランに位置づけた地域拠点内の各種事業の推進の	機	プランに位置づけられた方向性、目標にリンクするものの洗い出しを行ないます。
●地域の高齢化も進行しており、日常生活の集積拠点の必要性が増	際には制限がかかる事業内容もあり、それぞれ手法を選択する必	能の集	●洗い出しにより出てきた地域拠点での課題、持続可能な地域づくりに資する取り組みに関して、全庁横断的に進捗につい
加しています。あわせて、子育て支援、高齢者福祉の拠点機能も各	要があります。		て把握し、必要に応じて関係課との間で情報を共有します。
地域の中心部などにあり、地域拠点での活力の継続性に課題が生	●地域拠点での課題を明確化したうえで、多方面からの協力、支援	利	
じています。	を得ながら地域主導で攻めと守りの取り組みを進めていく必要が		
	あります。		
〔にぎわい忍者回廊〕	〔にぎわい忍者回廊〕	ΙΞ	伊賀らしい観光資源を活用した集客促進 中心市街地推進課
●中心市街地の空き家情報バンクの登録申請数は、年間5~6件で	●中心市街地の空き家・空き店舗は中心市街地の活気なさにつなが	にぎわ	17 矣 200 ・肥めし食 棚木 と 旧 11 0 7 に来 日 に と
あり、全体の登録申請の8%前後となっています。	っており、利活用が求められるものの、利活用できる物件が少ない	L١	●既存の歴史的資源や空き家・空き店舗の活用により立ち寄り拠点を作るほか、物産品、宿泊、体験メニュー等既存の資源を
●2023(令和5)年度の調査では、中心市街地の店舗数 268 件に	のが課題です。これらの利活用を促進し、中心市街地の回遊性向	忍者	提供することで魅力を高めます。また、それらをつなげる工夫により、歩いて楽しい通りづくりを進め、まちなか周遊への誘
対して、空き店舗は 36 件となっており、全体の 13.4%が空き店	上に向け新たな拠点を整備することが求められています。	回廊	導を図ります。
舗となっています。		即	

商工·労働

めざす姿

地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

⇒ 暮らしやすい住環境を提供し、定住化促進、企業立地につなげます。

大人も育つ ⇒ 「職・住・食」の充実化が図られるまちとしてアピールします。

【継承と変革】

⇒ 地域に誇りを持ち、安心して事業継続、事業承継できる環境を整えます。

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

⇒ 多様化する消費行動に対応した事業活動環境を整えます。 ⇒ 交通網の整備によるアクセスを向上し、この地域での企業活動の将来性を積極的にPR

していきます。

【これからの自治】 つながりを結び直す きます。

計画

伊賀・名張地域産業活性化基本計画、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画、 伊賀市都市マスタープラン、伊賀市工場誘致条例、伊賀市創業支援等事業計画

役

市民 事業者や団体 などを含む)

- ・買物やサービスを利用するときは、できる限り市内の事業者を選ぶよう努めます。
- ・事業者や団体は、あらゆる場面を通じて、伊賀市の商工業の魅力発信に努めます。
- ・伊賀市のモノづくりに誇りを持ち、ここで働き続ける人を増やしていきます。

地域 住民自治協 議会)

- ・自らの地域のみならず、市内各地域の商工業事業者、団体と積極的に連携し、地域内への発信を行います。
- ・様々な人々と、企業立地している地域との交流を活発にし、住みやすい、働きやすい地域であることをPR していきます。

行政

- ・商工団体を支援し、市内の商工業の市内外への発信を進めます。
- ・事業者同士の連携を進め、発信の効果、効率を高めます。
- ・地域内での経済循環率を高めると同時に対外発信などを通じて、他地域からの様々なモノ・ヒトの流入を促 進します。

現状	課題		具体的な取り組み
 【商工業】 ● 後継者不足により、地域に密着した商店街の空き店舗が増加しています。 ● エネルギーの高騰や物価上昇により中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が厳しくなっています。 ● 豊かな自然や歴史、伝統文化など、地域資源を活用した魅力的な特産品などを登録する「伊賀ブランド認定制度」があります。 	 〔商工業〕 ●後継者育成や中小企業者の事業継続には、各支援機関連携による情報提供や支援体制が必要です。 ●官民が連携・共同し、地場産業振興や新たな産品づくりの推進、伊賀ブランド認定品や伝統的工芸品の価値向上、伊賀の魅力の効果的な情報発信・販路拡大に向けて戦略的に取り組むことが必要です。 	商工業	 商工業や地場産業の振興、後継者育成、事業者の意欲高揚を図ります ●商工団体や商店街が行う、商工業の発展や後継者育成、継続的な集客と賑わいを創出するための事業支援、物価高騰の影響を受けている中小企業者の事業継続・持続的発展に向けた支援に継続して取り組みます。 ●伊賀ブランド認定品をはじめ伊賀の地場産業の魅力を国内外に発信するとともに、伝統的工芸品である「伊賀焼」や「伊賀くみひも」の体験機会を創出し、更なるブランド力の強化と事業者の生産・販売意欲の高揚、販路拡大・新たな商品開発、将来の担い手確保につながる取り組みを官民が連携・協働して推進します。 ●産業振興の視点を加味したふるさと納税を強化します。
 〔企業立地〕 ● 企業誘致活動について、関西・中部の 2 大経済圏の中間に位置している地勢的優位性と南海トラフ地震等の災害時に津波の恐れがない安全的優位性があります。 ● 伊賀市工場誘致条例に基づき、新規立地・増設を行う工場に対して、優遇や助成を行う立地奨励制度があります。 	〔企業立地〕● 企業が市内に立地する意思はあるものの、立地可能な産業用地が少ないため、その機会を失っています。● 奨励金や助成金等の立地奨励制度について、周辺自治体に見劣りしない奨励制度が必要です。	企業立地	雇用確保及び税収確保のため、産業用地の創出並びに市域全体への企業誘致を進め ています ●新たな産業用地の創出に加えて、市内の民間遊休地や居抜き物件の情報収集を行い、情報発信や交流セミナーを通じて立 地を検討している企業の獲得に繋げます。 ●企業立地を促進するため、周辺自治体の奨励制度を調査し、立地奨励制度の見直しを進めます。
 【起業、雇用・労働】 空き家や空き店舗を活用し、新しく事業を始めたいと考えている人がいます。 少子高齢化が加速し、労働者人口が不足しています。 高齢者人口が増加していますが、多くの方は就労意欲や能力を有しています。 	 【起業、雇用・労働】 ● 起業ニーズに対し、支援する体制が求められています。 ● 起業に際しては、金銭的支援が必要です。 ● 深刻な人手不足に対し、市外求職者へのアプローチ強化が必要です。 ● 高齢者や支援が必要な若年者の就業機会確保、多様な働き方を支える労働環境づくりなどが必要です。 	起業、雇用・労働	 起業を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、誰もが意欲と能力に応じて働くことができる労働環境づくりを促進します ●「伊賀市創業支援等事業計画」に基づき、商工関係団体、ゆめテクノ伊賀などと連携し情報共有による起業支援体制を強化します。 ●ゆめテクノ伊賀を拠点に、インキュベーションマネージャーを中心として、相談、交流会、創業スクールなどを開催し、起業のステージに応じた支援を充実します。 ●起業・経営革新促進事業補助金により、市内での起業を促進します。 ●名張市、甲賀市、商工関係団体やハローワーク等と連携し、UJI ターン希望者と市内企業のマッチングを図ります。 ●シルバー人材センターと連携し高齢者の就業機会の確保を図るほか、若者サポートステーションと連携し若年者の職業的自立を支援します。 ●企業訪問や研修会等を通じて、多様な働き方や、ワークライフバランスの達成に向けた、市内企業の労働環境づくりを促進

ます。

にぎわ U をつく

めざす姿

観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、 大切にしている

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

感へつなげます。

大人も育つ

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ ● 観光施設を安心・安全な状態で維持します。

- ⇒ デジタル技術を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
- ⇒ 環境に配慮した持続可能な観光まちづくりを進めます。
- ⇒ キャッシュレス化など旅行者の利便性向上を図る取り組みを進めます。

【これからの自治】

② 定住自立圏等近隣自治体やゆかりの地と連携し、観光誘客を促進します。

つながりを結び直す

○ それぞれの地域で受け継がれた歴史、伝統、文化などの地域資源の良さを互いに尊重し 共感へつなげます。

計画

伊賀市観光振興ビジョン

役

市民 (事業者や団体 ・観光地域づくりの旗振り役である DMO を中心に連携し、地域資源の魅力を向上させます。

・市民は地域に誇りを持ち、自ら情報発信します。

・おもてなしの心を持ち、魅力的な観光商品やサービスの提供により、来訪者の満足度を向上させます。

地域 (住民自治協

議会)

などを含む)

・世代間や地域外の人々との交流を促進し、地域に受け継がれた文化や行事の継承に努めます。

行政

・持続可能な観光まちづくりを公民連携により推進する体制を構築、強化します。

・地域が一体となって来訪者を受け入れる機運を醸成するとともに、案内看板や公衆トイレなど受入環境の整 備を進めます。

現 状	課題		具体的な取り組み
〔観光誘客•情報発信〕	〔観光誘客・情報発信〕	7 -0	進行する人口減少や少子高齢化による経済の減少を観光交流人口の増加によって 観光戦略課 経済を活発化させ、補います
● 伊賀流忍者発祥の地として忍者を切り口とした観光誘客に長年取	● 世界中で「日本=忍者」のイメージは強いものの、「忍者=伊賀」の	観光	社別で向先しこと、何いより
り組んでおり、忍者の認知度が高いです。	イメージにはつながっていません。	元 誘 客・情	●忍者ゆかりの地との連携や、伊賀流忍者をテーマにした新しい施設の開業を契機に、「忍者=伊賀」となるような、誘客プロ
● 社会情勢の変化と共に旅の目的が多様化しています。	● 変化する観光客のニーズに対応するためデータの収集、分析が必		モーションやイベントを実施し、情報発信に取り組みます。
● 有形資産(観覧)だけでなく無形資産(体験等)や高付加価値商品	要です。		●データマーケティングにより、観光施策に取り組む目的や手段、ターゲットを明確に設定します。
等観光客の旅に求めるものが変化してきています。	● 関西圏近隣都市を訪れる外国人観光客を十分に誘客できていま	報	●県や三重県観光連盟と連携し海外を含め効果的なタビマエの情報発信を充実させます。
● 大阪、京都、奈良等の関西圏近隣都市に外国人観光客が集中して	せん。	発	●関西方面の観光団体や近隣地域と連携し、誘客につながる関西圏でのイベントやプロモーションを実施し、また、広域周遊
います。	● 誘客につなげるため、旅行前に観光資源の魅力を十分に伝えるこ	1喜	の仕組みを構築します。
	とが必要です。		
〔観光客の受け入れ〕	〔観光客の受け入れ〕		地域に根付く魅力ある資源を面的に捉え、活用することで地域に関心を持つ関係人観光戦略課
● 城下町エリアをはじめ、多くの魅力的な有形無形の歴史的資源や	● 観光案内の看板やサインの多くが老朽化しています。	観光客の	口を増加させ、文化の継承や保全につなげるとともににぎわいを創出します
観光資源を有しています。	● 耐震不足や運営者が不在のため未利用となっている市有施設が		●インバウンドをはじめ観光客が不自由なく周遊できる観光案内看板やサインを整備します。
● コロナ禍を経て、見るだけの観光から文化・伝統工芸の体験や地	数多く存在しています。		●未利用観光施設の利活用をはじめ、有形・無形の様々な歴史的資源を活用し、保存と活用のバランスの取れた持続可能な
域の人との交流などに観光の形態が移行してきています。	● 観光客の満足度を向上させ、滞在時間の延伸につながる体験メニ	受	観光まちづくりに取り組みます。
● 観光振興が地域にもたらす効果や、多くの市民が受益者となり得	ューの充実や観光資源の魅力をより深く伝えることのできる人材	けっ	●有形無形の観光資源を観光コンテンツとして磨き上げ、観光客の滞在時間を延伸させ、満足度やリピーター率を向上させ
ることを盛り込んだ「伊賀市観光振興ビジョン」を策定しました。	の確保が必要です。	'n	ます。
	●「観光振興ビジョン」の考えについて、理解を深める取り組みが必		●市民が地域の魅力を再発見したり、観光まちづくりに関する知識を得られる機会を創出し、「観光振興ビジョン」に掲げる観
	要です。		光振興への理解を深めます。

文化·芸術

めざす姿

文化の力で「ひと」と「まち」を育みます

【視点】みんなのテーマ

<mark>【豊かな人づくり】</mark> ⇒ 子どもたちが文化芸術を体感できる機会を拡充します。

こどもが育つ、

大人も育つ

【継承と変革】

⇒ 文化ホール等の文化施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕を行います。

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

つながりを結び直す

【これからの自治】 ② 伊賀市文化振興条例や伊賀市文化振興ビジョンに基づき、市民、地域、行政、事業者、公 益文化団体など各主体がそれぞれの役割を自覚し、連携・協働します。

計画

伊賀市文化振興ビジョン、伊賀市文化振興プラン、伊賀市美術博物館基本構想

役

市民 事業者や団体

- ・市民一人ひとりが、文化芸術に関心と理解を深め、主体的に関わる意識を持ちます。
- ・文化芸術団体は、誰もが文化芸術に親しめる豊かな地域社会づくりへの推進力となるよう努めます。
- ・事業者は、文化芸術推進の一翼を担い、文化芸術の振興に寄与します。また、文化活動や支援を積極的に実 施します。

地域 住民自治協 議会)

などを含む)

- ・地域のまちづくり活動の中で、文化芸術の取り組みを進めます。
- ・地域の文化や伝統を継承します。

行政

- ・誰もが文化芸術活動に参加できるよう、機会の充実や自主的な文化芸術活動を支援します。
- ・文化芸術活動の拠点となる文化ホール等文化施設を有効活用し、持続可能な運営を行います。
- ・地域の文化資源を保護、継承、活用するための取り組みを行います。

現 状 題 具体的な取り組み

「文化・芸術〕

- 伊賀市文化振興条例及びビジョンを踏まえた伊賀市文化振興プラ ン(前期実行計画)を策定し、文化振興審議会で進捗管理を行って います。
- 市展「いが」などの文化・芸術振興の取り組みを進めています。
- 文化振興プランに基づき、事業カードを共有し、意見交換会やヒア リングを実施するなど実施主体が抱える課題を抽出し、解決に向 けて取り組んでいます。
- 市民の文化・芸術活動の拠点となる伊賀市文化会館などのホール 施設について、既存施設の機能や役割の見直しを進め、効果的な 管理運営に取り組んでいます。
- 文学作品に親しむ場として「岸宏子記念伊賀文学館」を、身近で芸 術作品に触れる機会として「伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎」を 開館しました。

「文化・芸術〕

井など、大規模改修も必要です。安全面から見た優先度や効率性 を考慮しつつ計画的に修繕、更新等を進め、持続可能な施設整備 を行っていく必要があります。

● 文化振興プラン推進の前期実行計画が 2025(R7)年度末で満了

● 経年による施設の修繕箇所が増えており、伊賀市文化会館の吊天

- 市民や子ども達が、伊賀の歴史文化を知り、地域への愛着や誇り を育む機会が不足しています。
- 伊賀市文化会館や、岸宏子記念伊賀文学館、伊賀市ミュージアム 青山讃頌舎などで、次代を担う子どもたちが優れた文化・芸術に 触れる機会を創出し、施設の利用につなげる取り組みが必要で す。

文化芸術に親しみ、豊かな感性を育みます

文化振興課

- ●文化振興プラン前期計画の取り組みの成果や課題を検証し、後期計画を策定します。
- (公財)伊賀市文化都市協会と連携し、子どもたちや市民が文化や芸術に触れる機会を提供します。
- ●文化関連施設を活用し、子どもたちが次代の担い手となるよう、優れた文化・芸術に触れる機会として、文化芸術事業や、 アウトリーチ事業を実施します。
- ●伊賀市文化会館や青山ホールの適正管理運営を行うとともに、長寿命化計画に基づき、施設環境の維持向上に努めます。

[芭蕉翁顕彰]

- 芭蕉翁の偉業や軌跡を次世代につなぎ、俳句俳諧文化に対する市 民意識の向上のため、芭蕉祭や生誕記念事業などの顕彰事業を実 施し、「芭蕉翁のふるさと伊賀市」を市内外に発信しています。
- 俳句のユネスコ無形文化遺産登録をめざして、関係団体や自治体 などと連携し取り組みを進めています。
- 芭蕉翁関連施設の管理運営を行っています。
- 芭蕉翁顕彰をさらに進めるため、2024(令和 6)年に「芭蕉翁の ふるさと」「伊賀の歴史文化」「ひろがる未来への拠点」をめざす姿 とする新たな施設の建設に向けた基本構想を策定しました。

[芭蕉翁顕彰]

- 芭蕉翁顕彰事業が形骸化しないよう、常に市民ニーズを意識し、 次世代につなぐための企画を検討する必要があります。
- 芭蕉関連施設の入館者数が伸び悩んでいるため、関係機関との連 携・調整を図り、情報発信に努める必要があります。
- 芭蕉翁関連施設は、老朽化などによる傷みが激しく計画的に修繕 を行う必要があります。
- 芭蕉翁記念館が老朽化している現状から、「創造・情報発信・交流・ 保存継承」といった機能を併せ持つ新しい施設の建設を進めるこ とが喫緊の課題となっています。

芭蕉翁の功績を称え遺徳を偲び、俳諧や俳句文化の普及啓発を行います。

文化振興課·美術博物館建設準備室

- ●芭蕉翁の生誕地として、顕彰事業とともに俳句文芸の調査研究、継承、啓発を行うとともに、関係団体や自治体と連携し、 俳句の文化的価値を世界に発信する取り組みを進めます。
- ●芭蕉翁関連施設や文化財施設等と連携し、魅力ある周遊ルートの開発に取り組みます。
- ●芭蕉翁関連施設の管理運営を行い長寿命化を図るとともに、より多くの人に親しまれるよう情報発信を行っていきます。
- ●2024(令和 6)年に策定した基本構想に基づき、芭蕉翁の顕彰ととともに、伊賀市の歴史や文化芸術に触れることができ る施設の建設を進めます。

歴史·文化遺産

めざす姿

歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

【豊かな人づくり】

Φ史や文化財を保存・活用することにより、子どもも大人も地域に誇りを持つことがで きるようにします。

大人も育つ

● 歴史的資産を活用したまちづくりを進めることにより、住みたい、訪れたいまちを目指し

【継承と変革】

⇒ 文化財を次世代へ継承できるよう、防災対策を進めます。

持続可能なまちを

⇒ 歴史や文化財を調査・活用し、まち・むらの多様な歴史・文化の発信に努めます。

未来に引き継ぐ ○ デジタル技術を導入し、文化財に親しむ機会の充実に努めます。

【これからの自治】 つながりを結び直す 周辺自治体と連携して保護と活用に努めます。

計画

教育大綱、教育方針、伊賀市文化財保存活用地域計画、史跡伊賀国庁跡保存整備活用基本計画 伊賀市歴史的風致維持向上計画

役

市民 事業者や団体 などを含む)

- ・文化財や歴史資料の価値を理解するとともに、啓発することによりその価値を後世へ継承します。
- ・所有する文化財の保存修理に取り組みます。
- ・日常的な維持管理や防災防犯活動に努めます。

地域 住民自治協 議会)

行政

- ・文化財や歴史資料の価値を理解し、行事などを通じてその価値を後世へ継承します。
- 維持管理や防災防犯活動について、地域活動を通じて取り組みます。

・歴史的資産の魅力を掘り起こし、まちづくりに活かせるよう努めます。

・文化財の保存修理事業や保存と活用にかかる計画策定に取り組みます。

・文化財や歴史資料について、専門家や関連自治体等と連携して調査や啓発活動に取り組みます。

・歴史的資産を活かした取組を進めます。

狀 題 具体的な取り組み 国民共有の財産である文化財や歴史資料を調査し保存するとともに、地域の資 文化財課 [文化財・歴史資料の保護と活用] [文化財・歴史資料の保護と活用] 産として活用することでシビックプライドの醸成、交流人口の促進につなげます ● 県内最多の指定文化財、県内 2 番目に多い埋蔵文化財包蔵地がありま ● 保存修理や適切な維持管理が必要で、継承が危ぶまれる文化 財が多くあります。また、文化財の防犯・防災対策も必要です。 ●未指定・未登録の文化財の調査・記録を促進して、保存すべきものを指定・登録します。 ● 文化財・歴史資料を調査し、必要に応じ指定・登録を進めています。 ● 歴史・考古・民俗の資料の価値をより高めるため、適切に整理し ●文化財の保存修理や防犯・防災施設の整備、後継者育成を支援します。 活 用 料 ● 所有者や保存団体等による保存修理など、文化財の保存・継承に努めて 保存する場所の確保が必要です。 ●史跡や名勝、天然記念物は、環境整備や適切な維持管理、周辺環境の保全に努めます。 ● 文化財や歴史を継承するため、学ぶことができる施設を整備 ●埋蔵文化財は、埋蔵文化財包蔵地の適正な把握と周知に努め、適切に調査を実施し保存を図ります。 ● 文化財の価値や歴史の魅力を伝えるため、講演会や見学会等を開催する し、魅力や価値を伝える取組を継続的に行うことが必要です。 ●歴史・考古・民俗の資料の価値をより高めるため、適切に整理し保存する場所の確保に取り組みます。 とともに、文化財施設で展示会を開催し魅力発信に努めています。 ●文化財・歴史資料の調査・整理を継続して行い、市民等にその価値を伝えるため、講演会や見学会を継続的に開催しま ● パンフレットの作成しゃデジタルアーカイブを活用して文化財・歴史資料 の魅力を発信しています。 ●デジタルアーカイブを活用し、さらなる歴史資料や文化財の魅力発信に努めます。

[歴史まちづくり]

●伊賀市の文化財や歴史的特性をまちづくりに活かすため、歴史的風致維 持向上計画を策定し、上野城下町、観菩提寺と大和街道島ヶ原宿、大村神 社と初瀬街道阿保宿を重点区域として歴史的資産を活用したまちづくり の事業を進めています。

[歴史まちづくり]

- 重点区域において、高齢化や人口減少により、伝統行事の継承 が困難となっています。また、区域内の空き家や空き地が増加 し、歴史的景観の維持が困難となっています。
- 伊賀市の魅力を発信し、賑わいを創出するため、この計画に沿 って歴史的、文化的遺産を活用したまちづくりを推進する必要 があります。

歴史的資産により、まちに付加価値を与え、歴史的資産を継承すると同時に市の 魅力向上に寄与します

●重点区域において、歴史的風致形成建造物の指定や修景助成、まち巡りの拠点の整備や古民家再生事業などを推進 し、歴史的な風致の維持向上に努めます。

定住·関係人口

めざす姿

若者や移住者に喜ばれるまちをつくる

【視点】みんなのテーマ

<mark>【豊かな人づくり】</mark> ⇒ 移住を促進し、伊賀市のファンや関係人口を創出します。

こどもが育つ、

● 地域おこし協力隊を積極的に活用し、地域の課題を解決します。

大人も育つ

【継承と変革】

SNS や様々なデジタルツールを活用しながら、市内外の多様な主体と連携します。

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

つながりを結び直す

【これからの自治】

 地域課題の解決に向けて、多様な主体と連携し、人材を育み、シビックプライドを醸成し

⇒ 地域の新たな担い手づくりや移住者の定住化を進めます。

計画

なし

役

市民 事業者や団体 ・市民としての誇りを持ち、学びや交流の機会を通じて自己実現に取り組みます。

・市内外の様々な人と積極的に交流します。

などを含む) 地域 (住民自治協

・市民が生涯活躍できる場をつくり、世代間交流、地域間交流を進めます。

・移住者が地域で力を発揮しやすい環境をつくります。

行政

議会)

・大学や高校等と連携し、地域課題の解決に向け、若者をはじめ全世代のシビックプライドを醸成します。

・伊賀市の魅力や住みやすさを PR するとともに、移住希望者へのきめ細かいサポートを行います。

現状	課題		具体的な取り組み	
 【地域創生】 ● 三重大学、伊賀市文化都市協会、上野商工会議所と市が連携し、地域課題の解決に向けた三重大学伊賀連携フィールド事業を展開しています。 ● 近畿大学との間で包括連携協定を締結しています。 ● 未来の担い手となる意識と実行力を持った若者(IGABITO)の育成をめざし、IGABITO 育成事業を展開しています。 	 【地域創生】 ●本市が抱える地域課題、行政課題の解決に向け、関係者が連携した継続的な取組が必要です。 ●関係人口の創出・拡大や、未来の伊賀市を担う若い世代の人材育成が必要です。 ●伊賀市が持続可能なまちであり続けるために、取り組むべき課題を設定し実行できる人材を育成する必要があります。 	地域創生	若者の定住意識を高め、関係人口とともに地域課題を解決します ●伊賀市全体を大学生や研究者が行きかう研究のフィールドとし、大学等との連携し ●ふるさと納税(個人版・企業版)などを活用し、地域の魅力や取り組みを広く発信し、 ●地域、高校等、行政などが連携し、未来の伊賀市を担う若い世代の人材育成を継続は ●国の制度などを活用しながら、地域課題の解決につながるローカルスタートアップ	関係人口を創出・拡大します。 内に取り組みます。
 【移住・定住】 ● 移住コンシェルジュによる移住相談や、東京や大阪などで開催される移住相談会に参加し、伊賀市を移住先として選んでもらえるよう取組んでいます。 ● 移住者同士の交流や地域との連携などのフォローにより、伊賀市への定住に繋がるよう取組んでいます。 ● 地域おこし協力隊が行う地域課題の解決や地域活性化の取組みをサポートすることで退任後の定住をめざします。 	 【移住・定住】 ● 移住先として選ばれるよう、他に先駆けたプロモーションや移住施策に取り組む必要があります。 ● 地域や市内団体における地域おこし協力隊制度の利活用意識を高めるための仕組みづくりが必要です。 ● 若者や子育て世代の転出超過が顕著です。 ● 地域おこし協力隊の本市への定住につなげるための仕組みづくりが必要です。 	移住・定住	 移住・定住を進めます ●移住コンシェルジュによるきめ細やかな相談を行います。 ●SNS を活用したプロモーションや、他分野との連携による実体験型のセミナーを開 ●若者世代や子育て世代をターゲットにした取組みを進めます。 ●地域おこし協力隊を積極的に活用し、地域の活力向上と隊員の定住を図ります。 	地域創生課 開催し、伊賀市の魅力を広く発信します。

計画の推進①

めざす姿

効果的な自治体運営

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、 大人も育つ

- 【豊かな人づくり】 「市民にも全国にもつながる広報」として子どもや若者ともつながるよう魅力ある情報発 信に努めます。
 - ⇒ 総合計画で掲げる将来像の実現に向け、みんながまなびの機会を通じて、これからの公共 や福祉、農林業、地域コミュニティなど、さまざまな分野の担い手となります。

【継承と変革】

持続可能なまちを

未来に引き継ぐ

依然として半数以上の市民が参画していない状況です。

【これからの自治】 つながりを結び直す

- 情報をめぐる社会環境やニーズに合わせSNS・ホームページなどデジタルを主体とした情 報発信を強化します。
- 民、地域、民間事業者等の活動や必要な行政機能を維持します。
- ⑤ 「市民に伝わり、つながる広報」として市民をはじめ誰にでも情報が確実に伝わり、市政へ の関心を高め、共創を促進するよう、市民とのコミュニケーションの強化を図ります。
- ⇒ 市が抱える課題をみんなで共有・共感し、共に課題解決に取り組む共感による参加型社会 づくりを進めます。

めの人材が必要です。

伊賀市広報戦略指針 計画

役

市民 事業者や団体

なども含む)

- ・市の広報活動によって市の情報や魅力を知り、自ら市の施策を調べたり、共感して行動を起こしたり、情報 を周囲に広げる活動を行います。
- ・公共への理解を深め、伊賀市が抱える課題解決に参画するとともに、互助・共助による地域課題解決に取り 組みます。

地域 (住民自治協 議会)

- ・市の広報活動や地域の情報・魅力などを、積極的に地域住民に周知・共有します。
- ・地域が抱える課題を地域住民と共有し、課題解決に取り組みます。

●伊賀市が抱える課題解決のため、市職員のプロフェッショナル人材育成に取り組みます。

- ・分かりやすい広報に努め、ターゲットやニーズに合わせた情報発信を行います。
- ・市民の意見や要望を把握し市政に反映するため、広聴機能を充実させます。
- ・信頼される行政を実現するため、市民等への情報共有の仕組みづくりを進めます。

行政

- ・行政課題の解決に向けた取り組みが、市民、地域、民間企業などに、共感される仕組みづくりを進めます。
- ・まなびによって社会や行政との協働に参画する人材を育てる仕組みづくりを進めます。
- ・互助・共助の機能を再構築する取り組みを進めます。
- ・持続可能な自治体経営のため、行政サービスの向上と効率的な行政運営を実現します。

現状	課題		具体的な取り組み
 「広聴広報」 市民が知りたい情報と、市民に伝えたい情報が確実に「伝わる」広報をめざし、2024(令和)6年2月に策定した伊賀市広報戦略指針に基づき、「広報いが」を月1回発行、行政だより「ウィークリー伊賀市」を毎週更新し放送しているほか、市長定例記者会見、市公式ホームページ運用等を行っています。また、市外への情報発信力強化のため、プレスリリース配信サービスや各種SNSを活用しています。 市民とコミュニケーションを図り、市民が市政に対し興味を持つとともに、市政への協力や参画につなげるため、出前講座、ホームページの問合せ窓口、パブリックコメント、eモニター制度等を活用した広聴活動を行っています。 	 【広聴広報】 ● デジタル媒体を活用した情報発信力が弱く、市外向けに地域の魅力を十分にアピールできていません。 ● 市政に対し市民が関心をもち、それぞれの行動変容につながるよう、広聴広報をしていく必要があります。 ● 伊賀市広報戦略指針に基づき、市民目線に立った分かりやすい情報発信を行うため、職員のスキルアップや意識の醸成が必要です。 	広聴広報	 市民と行政が連携・協働し、まちづくりを進めるために、正確な市政情報を共有します 広聴広報課 ●広報紙、行政情報番組、ホームページ、プレスリリース配信サービス、SNS など、各媒体の特性を踏まえた効果的な情報発信を行います。 ●市民との対話や市長自ら情報発信する機会を増やすなど、広聴機能の充実を図ります。 ●伊賀市広報戦略指針及びアクションプランに沿った取組を行い、時勢に応じて随時見直しを行います。 ●各部署において、指針等を基に戦略的広報が実践できるよう研修を行います。
 「公共のしくみづくり」 ● 市民の市政への満足度を示す「伊賀市まちづくりアンケート」における 38 施策の市民満足度(満足、やや満足)が、2023(令和5)年度では 50.8%、2024(令和6)年度では 50.1%と 0.7%減少しており、依然として半数以上の市民が現在の市政に満足していな状況です。 ● 行政における事務事業評価に対し、有識者や公募委員で構成する伊賀市行政事務事業評価委員会で、補助金や指定管理者制度などをテーマに事業見直しに関する提言がなされています。なお、一部の事務事業については、成果指標が設定されていないものや成果が測りにくいものが存在します。 	が必要です。 ● 持続可能な市政運営に向けては、市民サービスとのバランスを図りながら、効果的で効率的な事務事業の実施が必要で	公共のしくみづくり	 共感による公共のしくみを整えます 一総合計画に「これからの公共」の考え方を示し、共感による公共のしくみづくりを進めます。 ●「これからの公共」を実現するため、総合計画のマネジメントや行政改革の手法を見直し、適切な PDCA サイクルによる事務事業の実施を推進します。
【ひとづくり】 ● 市民の市政への参画度を示す「伊賀市まちづくりアンケート」における38施策の市民参画度(あてはまる、少しあてはまる)が、2023(令和5)年度では42.6%、2024(令和6)年度では43.5%と0.9%増加していますが、	【ひとづくり】● 市民が市政に興味、関心を持った際に、まなびや参画に繋げられる環境づくりが必要です。● 「これからの公共」の実現に向け、市が抱える課題を解決するた	ひとづくり	まちづくりに参画する人材や市が抱える課題解決のための人材育成に取り組みます 公共・人づくり推進課 ・総合計画に「ひとづくりの考え方」を示し、福祉、農林業、地域コミュニティなど、さまざまな分野の担い手となるひとづくりに取り組みます。

計画の推進②

職員による共同研究を通じ、職員間の交流を深めています。

●隣接する亀山市、滋賀県甲賀市と「いこか連携プロジェクト」に取り組むと ともに 2024(令和 6)年 10 月に奈良市と包括連携協定を締結しました。

めざす姿

効果的な自治体運営

【視点】みんなのテーマ

【豊かな人づくり】 🍮 複雑・多様化する行政課題に対応するため、行政運営に必要な人材を確保するとともに多 こどもが育つ、

⇒ 市役所で働く人がいきいきと働き、自らの成長を実感できるような組織運営に努めます。

様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

大人も育つ

○ 圏域全体で人口定住に必要な生活機能を確保します。 ⇒ 幼少期からの地域間交流を進め、圏域の一体感を醸成します。

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ

○ 多様化する行政課題に効果的に対応できる組織づくりを進めます。

- ゆかりや交流のある自治体とのつながりを大切にし、近傍・遠距離の自治体との災害時等 の応援・協力関係づくりを進めます。
- ⇒ 生活圏を一にする自治体とともに、互いに役割を分担しながら、圏域全体で必要な生活機 能等を確保します。
- ⇒ 生活圏と行政単位とのねじれの解決に向け、国や県との適切な関係を築きます。

つながりを結び直す

- ⇒ 対話からはじまる参加と協働を目指し、地域等との連携が図れる組織づくりを進めます。
- 【これからの自治】 ② 定住自立圏をはじめとする近隣自治体と共同して必要な専門人材や知見の確保に取り組 みます。
 - ⇒ 定住自立圏をはじめとする近隣自治体やゆかりの地との連携や交流を進めます。
 - ⇒ 行政間だけでなく、地域間、住民間の交流もさらに進めます。

計画

人材育成基本方針、伊賀市職員定員管理方針、伊賀市職員研修推進計画 「次世代育成支援対策及び「女性職員の活躍の推進」に関する特定事業主行動計画

障がい者活躍推進計画、伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン、いこか連携ビジョン

市民 事業者や団体 なども含む)

- ・まちづくりの主体者として広い視野に立ち、持続可能なまちづくりを推進できる組織づくりのための意見を 述べます。
- ・職員とのコラボレーションを通じて相互の学びを促進します。
- ・生活圏を共にする近隣市町村の住民をはじめ、市内外の様々な人たちと交流します。
- ・事業や団体の活動を圏域内外に広げます。

地域 (住民自治協 議会)

- ・自らが取り組む地域づくりに際して、相互に補完・協力できる組織について、お互いに理解を深めます。
- ・職員と協力して地域の課題に取り組み、実践的な経験を通じて職員の成長を支援します。
- ・共通の地域課題を有する近隣市町村の自治組織をはじめ、様々な主体との連携や交流を進めます。

行政

- ・多様化する行政課題に効果的に対応できる組織づくりを進めます。
- ・必要な人員を確保するとともに、職員の育成における組織文化を形成し、学びや成長を促進する環境を整備
- ・府県境にとらわれず、生活圏を共にする近隣自治体との連携を進めます。
- ・様々な連携の枠組みを活用し、国や関係府県等に地域の声を届けます。

現 状	課題		具体的な取り組み
〔行政組織〕● 市行政を効果的かつ能率的に運営するため、庁内に組織改善委員会を設置しています。● 毎年、各部から組織の改編こかかる提案を受け、組織を見直しています。	【行政組織】 ● 組織が細分化され、市民にとってわかりにくい組織となっています。 ● 人口減少等により、財源、人員等の行政資源の減少が見込まれます。 ● 生活環境や社会の変化により、住民ニーズが多様化しています。	行政組織	変化する社会情勢に柔軟に対応し、市の政策・施策を効果的かつ能率的に進められ る組織を目指します ●市の政策・施策を効率的に進めることができるよう、定期的に組織の見直しを行います。
〔人材〕● 人口減少や少子高齢化、個人の価値観の多様化、デジタル社会の進展など社会の変容に伴い複雑・多様化する行政課題に対応するため人材の確保・育成の重要性が高まっています。		人材	 地域課題の解決や効果的・効率的な住民サービスの提供など市の責務の達成に必要な人的資源を確保します ●多様な試験方法の工夫や多様な人材の採用、外部人材の活用、公務の魅力の発信などに取り組み、人材の確保を図ります。 ●人材の育成プログラムの整備や育成手法の充実、人事評価制度を始めとする人事管理制度の整備に取り組み、人材の育成を図ります。 ●職員の心身の健康管理やハラスメントの防止、ワークライフバランスの実現などに取り組み、職場環境の整備を図ります。
 【広域連携】 ● 2022(令和4)年4月の伊賀市自治基本条例改正に際し、国、県、他の地方公共団体等との関係づくりに関する規定(広域連携)を新設しました。 ● 伊賀市を中心市とする「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」(構成自治体:京都府笠置町、・南山城村、奈良県山添村、名張市)を形成し、定住自立圏共生ビジョンに基づき、様々な取り組みを進めています。具体的には、高校進学エリアの拡大のほか、圏域ロゴマークの作成、N-1 グランプリ、救急相談ダイヤル 24 の共同運用など、圏域の一体感の醸成や住民間交流に力を入れています。 ● 県及び県内自治体による「知事との円卓対話等」を通じた課題共有や、若手 	ロ減少が共通の地域課題になっています。 ● 幼少期からの交流等を通じた一体感の醸成が必要です。 ● 3府県、ブロック跨ぎのため、事業の推進、情報の発信や共有において、国や府県との調整等、様々な障壁があり、住民からも取り組みが	広域連携	 国・県等との適切な関係づくりや、様々な分野でゆかりのある自治体との交流を進めます ◆定住自立圏域を構成する市町村と連携・協働し、「生活機能」「結びつきやネットワーク」「圏域マネジメント」を強化するとともに、圏域のこどもたちのエリアプライドの醸成や住民間の交流を図ります。 ◆情報発信に力を入れ、取り組みの見える化を進めるとともに、役割分担の明確化、推進体制のスリム化を図ります。 ◆行政圏域と生活圏域の間に生じているねじれやずれの解消に向け、市長会や様々な連携の枠組みを通じて、国・県に提言や要望等を行います。 ◆「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」や「伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議」において、これからの連携のあり方について、検討を行うとともに、隣接する奈良市と連携・交流し、特に生活圏域を共有する月ヶ瀬地区と交流を進めます。

計画の推進③

めざす姿

効果的な自治体運営

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

る環境を確保します。

大人も育つ

未来に引き継ぐ

【継承と変革】 持続可能なまちを ● 将来的な人口減少に対して、デジタル技術を活用し、市民、地域、企業の活動や行政機能 を維持します。

⇒ 新しい技術の導入によるサービスの維持向上を目指すとともに、省力化や効率化に努 め、その取り組みが市民や地域に受け入れられている社会を目指します。

つながりを結び直す

【これからの自治】 ② 行政だけでなく民間企業、NPO、自治組織、市民などが持つそれぞれの専門性を活かし て共通の目標達成を目指す社会を実現します。

デジタルトランスフォーメーション基本方針及び実行計画

役割

市民 (事業者や団体 なども含む)

計画

・デジタルサービスの取り組みを理解し積極的に利用します。

・人口減少がもたらす課題に対して、誰かが解決するものと捉えず、課題の当事者として解決に向けて協力し

地域 (住民自治協 議会)

・デジタルサービスの進展により、取り残される可能性のある市民に寄り添うため、行政とともにデジタルデ バイド対策に取り組みます。

・人口減少が引き起こす課題に対して、共通の認識のもと、行政やその他団体と積極的に取り組みます。

行政

ジタル

・業務の効率化を図るとともに生み出した経営資源を効果的に投資する仕組みを構築し、持続可能な行政経営 を実現します。

・政策立案や業務改革にあたっては、収集、集積したデータを活用するとともに、デジタル化を前提として仕 組みを構築します。

状 課 題 具体的な取り組み [デジタル変革]

[デジタル変革]

- コロナ渦以降社会全体のデジタル化が急速に進んでいる中、オン ライン申請、キャッシュレスサービス、遠隔窓口システム、公共施設 予約システム、RPA、AI-OCR などのデジタルツールを随時導入 しています。
- 各種証明書のオンライン申請やコンビニ交付など、デジタル技術を 用いたサービスの導入を進めていますが利用が伸びていません。
- 事務効率の向上を目指したデジタル化を進める過程であり、アナ ログが混在しているため事務が煩雑になっています。
- デジタル社会においては、情報漏えいやウイルス感染など、様々な 脅威があり、デジタル利用に不安を感じる市民もいます。

- 既に導入したサービスの利用促進に取り組む必要があります。
- 業務の一連の流れをデジタルで完結できる仕組みを導入すること が必要です。
- 情報を取り扱う職員の意識の向上やデジタルデバイド対策に取り 組み、市民の不安を取り除く必要があります

市民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります

デジタル自治推進課

- ●デジタルトランスフォーメーション基本方針に基づき、市行政が行う各種行政サービスについて、デジタル技術やデータを 活用し、市役所に行かなくても手続きができるオンラインサービスの拡充に取り組みます。
- ●広報やホームページはもとより、折に触れ新しいサービスの周知を行い利用促進に取り組みます。さらに、デジタル機器に 不慣れな人でも操作が容易にできるようサービス向上に向けた改善にも取り組みます。
- ●高度・複雑化する情報社会に対応するとともに、市民の情報を守り市民が抱くデジタル利用の不安を低減するため、職員に 対する情報セキュリティ研修の実施など情報セキュリティ対策に取り組みます。

計画の推進4

めざす姿

健全な財政運営

【視点】みんなのテーマ

こどもが育つ、

- 【豊かな人づくり】

 □ 市の財政状況こついての理解を深めるため、わかりやすく多様な手段で情報提供こ努めます。
 - 人口減少と高齢化こより税収の減少と社会探章費の増大が見込まれる中、納税意識の向上に努めます。

大人も育つ シ 少子高齢化に伴う人口減少を踏まえた、持続可能な公共施設の総量を目指します。

【継承と変革】

持続可能なまちを 未来に引き継ぐ ⇒ 人口減少等による将来的な歳入規模の縮り傾向を前提とした、安定的な財政運営を行います。

⇒ 身の丈こ合った規模こよる財政運営を維持していくための予算編成の改革に取り組みます。

⇒ DXを積函的に進め、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。

- ⇒ 公共施設最適に値で示された施設ごとの方向性を実行し、継続施設の機能の向上を図り、安心安全な 施設関を目指します。
- ⇒ 縮」となった施設のコスト削減こより、新たな財源を生み出し、新たな投資こより施設運営を適正化す る縮充を図り、市民サービスの充実に努めます。

つながりを結び直す

- 【これからの自治】

 市民や地域など、まちづくりの主体の理解のもと、持続可能な財政運営を行います。
 - ⇒ 税は「公共サービス」を提供するための重要な財源であるため、納税に対する意識の向上に努めます。
 - ⇒ より効果的かつ効率的に施設や機能の維持を図ることに加え、新たな施設の活用方法が期待できる民 間の意見を取り入れます。

計画

中期財政見通し、公会計財務書類、伊賀市公共施設最適化計画、公共施設等総合管理計画

役

市民 事業者や団体

- ・市の財政状況について、自らのこととして関心を持ちます。
- ・市税等の納付の必要性を認識し、納付義務を果たします。
- ・未利用財産等公有財産の利活用について、民間提案制度等を活用し提案します。

地域 (住民自治協

議会)

なども含む)

- ・行政との連携と協力のもと、財政支出の効率化、適正化に寄与します。
- ・地域の用途廃止された施設等の未利用財産の有効活用に向けて行政と共に検討します。

行政

- ・適正な規模による効果的、効率的な財政運営に向けた改革に常に取り組みます。
- ・税制度について、分かりやすい周知及び丁寧な説明を行い、市民の納税意識の向上に取り組みます。

- ・納付環境の充実に努め、納期内自主納付を推進するとともに、滞納債権について適正に滞納処分等を行い、 収納率を向上させます。
- ・持続可能な公共サービスの実現に向けて、施設の必要性と既存施設の有効活用を検討し、適切な公共施設マ ネジメントに取り組みます。

現状	課題	具体的な取り組み
 【財政運営】 ● 今後、人口減少等により市税や地方交付税などの一般財源の減収が見込まれる一方で、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の高止まり傾向が続いており、年々予算規模が肥大化傾向にあります。 ● 市の将来を見据え、効果的な投資を継続していく必要がありますが、市債に依存した多額の投資は将来負担比率などの財政健全化指標を悪化させる要因となります。 	 【財政運営】 ● 一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、効果的で効率 的な財政運営をめざして、維持管理経費などの縮減や、市債発行 の抑制に配慮した予算編成に努めるなど、財政運営の改革に取り 組む必要があります。 	 将来的な歳入規模の縮小傾向を前提とした中で、安定的な行政サービスが維持でき 財政選替を行います ●適正な財政規模を把握するため、過去の財政データや収入・支出の費目ごとのトレンドの詳細な分析に基づく財政見通して 作成し、定期的にローリングしながら、各年度の予算編成への反映を行います。 ●充当率や交付税算入率が低い起債を原則行わないなど、起債事業を厳選するとともに借入額が償還額を上回らないよう プライマリーバランスを堅持します。
 〔税収と債権〕 毎年の税制改正への対応に加え、税システムの標準化や、個人住民税申告の電子化など、eLTAX やマイナポータルを活用した地方税の事務手続きの DX 化を進めています。 市全体の滞納繰越債権額は、第 2 次総合計画期間内に約 7 憶 8 千万円を減少することができましたが、2023(令和 5)年度末で約 14 億円の債権が未済となっています。 	 【税収と債権】 ● DX 化を推進するため、課税台帳とマイナンバーの紐付けを迅速かつ正確に実施する手法の確立が課題となっています。 ● スマートフォンなどの情報端末を使った電子申告手続きについては、幅広い年齢層への利用方法の周知が課題となっています。 ● 滞納繰越債権の解消に向けた取組を更に進める必要があります。 ● 新たな滞納債権について、早期に解消し、繰り越さない取組が重要です。 	 納税者サービスの向上と地域振興に寄与する持続可能な税収の確保を目指し、市税収納率の向上に努めます 課税課、収税課 各種市債権について、滞納整理を効果的に進めます ●税務手続きのデジタル化や業務におけるデータの活用によって、税に関する手続きや業務の在り方を抜本的に見直し、即り組みます。 ●住民基本台帳ネットワークシステム情報を活用し課税台帳とマイナンバーを紐付けることで、課税対象の適正な把握を行い、公平で透明性のある課税を実施します。 ●広報や説明会を実施し、個人住民税の電子申告など、納税者のオンライン手続きの利用を促進します。 ●納税環境の充実に努め、納期内納付の推進を図るとともに、適切な対応を速やかに行い、税収確保及び、滞納繰越の防止に努めます。 ●市債権の一元管理により、法に則した処分を一律に行うことで、適切に管理を進めます。 ●所管課と連携し、滞納予防に努めます。
【公有財産】● 公有財産の民間や地域を含めた積極的な利活用を推進するため、 民間提案制度を導入するなど未利用財産等の有効活用に取り組 んでいますが、事業化を中止する事案が生じています。	【公有財産】事業化に向けて用途変更を伴う利活用については、各種法規制の 適応に時間と費用を要することが課題であります。	公有 財産